

1. 議事日程

〔平成25年第4回安芸高田市議会12月定例会第3日目〕

平成25年12月11日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第92号 平成25年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）
日程第3 議案第93号 平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第4 議案第94号 平成25年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第95号 平成25年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第96号 平成25年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第97号 平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第8 議案第98号 平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第99号 平成25年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第100号 平成25年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第11 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

4番 下岡 多美枝 15番 前重 昌敬

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田 一義	副市長	藤川 幸典
教育長	永井 初男	総務部長	沖野 文雄
企画振興部長	竹本 峰昭	市民部長	新川 昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡 隆文	産業振興部長	清水 勝
産業振興部特命担当部長	小田 忠	建設部長兼公営企業部長	西原 裕文
教育次長	沖野 和明	消防長	久保 高憲
会計管理者	森川 薫	八千代支所長	叶丸 一雅
美土里支所長	高本 修	高宮支所長	藤井 静雄
甲田支所長	秋重 正義	向原支所長	岡崎 賢志
総務課長	杉安 明彦	行政経営課長	西岡 保典
政策企画課長	山平 修		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（5名）

事務局長	外輪 勇三	事務局次長	山中 章
総務係長	森岡 雅昭	主任	大足 龍利
主 任	宗近 弘美		

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において4番
下岡多美枝さん、及び5番 前重昌敬君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 議案第92号 平成25年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第93号 平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予  
算（第2号）

日程第4 議案第94号 平成25年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第2号）

日程第5 議案第95号 平成25年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算  
（第2号）

日程第6 議案第96号 平成25年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予  
算（第2号）

日程第7 議案第97号 平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正  
予算（第2号）

日程第8 議案第98号 平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業  
特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第99号 平成25年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補  
正予算（第3号）

日程第10 議案第100号 平成25年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第  
3号）

- 塚本議長 日程第2、議案第92号「平成25年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」の件から、日程第10、議案第100号「平成25年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの9件を一括して議題といたします。

本案9件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 青原敏治君。

- 青原予算決算常任委員長 予算決算常任委員会の委員長報告をいたします。

平成25年12月9日付で、予算決算常任委員会に付託がありました、議案第92号から議案第100号までの9件の補正予算審査の結果について報告をいたします。

付託されました9議案について、12月10日に委員会を開き、市長、副

市長及び教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

「議案第92号平成25年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ6億2,976万4,000円を追加し、予算の総額を220億8,192万4,000円とするもので、8月、9月の大雨による災害復旧の経費、施設等の修繕の経費、新年度に稼働するシステム構築の経費、光ネットワーク整備などの建設事業等の執行見込みに係る経費等の計上、また、財政健全化のための取り組みとして、平成24年度の純繰越金と減債基金を財源とし起債の繰上償還を行うことを目的にした予算計上が主な内容となっております。

審査の中で出された特徴的な質疑や意見は次のとおりであります。

総務部の審査におきまして、委員より「八千代支所の庁舎設計委託料が減額となっているが、支所の今後の方向性は。」との質疑があり、執行部より「国においては、交付税算定に支所を関連づける方向性が出されており、それらの動向を見ながら、次年度以降、公共施設のあり方や財政的なことも考慮し、総合的に検討していきたい。」との答弁がありました。

企画振興部の審査におきまして、委員より「工事委託料で、お太助フォンに導入する緊急通報システムの内容は。」との質疑があり、執行部より「ひとり暮らしの高齢者を対象として、お太助フォンに安心ボタンを設置し、消防本部と直結するシステムを構築するもので、約300人の対象者を見込んでいる。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査におきまして、委員より「生活保護扶助費の減額に係る対象人数減少等の内容と、今後の見込み数はどうなるか。」との質疑があり、執行部より「本市の場合、保護廃止件数の増加に対し、保護開始件数が予想以上に減少していることが大きな特徴となっており、保護世帯数と人員が見込みより大幅に減少したこと、また、保護基準の変更が減額の主な要因となっている。今後の見込みは、減少傾向が顕著に出ているが、現在頭打ちの状況となっており、今までのような減少傾向とはならないと考えている。」との答弁がありました。

また、委員より「指定管理保育所委託費の費目組みかえについて、指定管理料から補助費にかわっている理由と、今後はこの予算の流れでいくのかどうか。」との質疑があり、執行部より「当初予算において、基本となる運営委託部分と、市単独で行っている延長保育に対する補助金を同じ費目で支出していたが、補助金部分を、負担金補助及び交付金で支出することが適当であろうという見解により組みかえを行った。今後はこの考え方で、指定管理をしている「みつや保育所」の予算を組むことになる。」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきまして、委員より「畜産振興事業費において、西部家畜診療所運営負担金が減額となっているが、この減額の詳細な説明を。」との質疑があり、執行部より「当初予算では昨年と同額の予算

を計上していたが、本年度の西部家畜診療所運営協議会総会において、25年度から27年度までの向こう3年間の負担割合の見直しにより負担金が減少したため、その予算を減額とした。」との答弁がありました。

また、委員より「農地・水保全管理支払交付金事業において、取り組み地域がないのは何が原因であったのか。」との質疑があり、執行部より「今回減額となったものは、農地・水保全管理支払交付金事業のうちの環境保全型農業直接支払交付金部分であり、持続性の高い環境型農業の「エコファーマー」の認定を受ける必要があり、申請事務や係る経費についてのハードルが高いため、各地域での取り組みができなかったことによるものである。」との答弁がありました。

教育委員会の審査におきまして、委員より「図書館運営事業のシステム変更によって、どのような効果が得られるか。」との質疑があり、執行部より「現在の図書館システムは、窓口業務をはじめ、検索・ホームページ管理を含めて、サポート終了対象の「ウィンドウズXP」でのシステムになっており、個人情報の保護及び安定的なシステムの運用のため、今回システム変更を行うものである。」との答弁がありました。

次に、議案第93号「平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」から議案第100号「平成25年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」までの8件の特別会計等の補正予算については、前年度繰越金の確定による繰越金の計上、国・県の補助事業費確定による工事費等の精算見込みによる増減が主な内容でありました。

各会計の「歳入・歳出」それぞれ慎重に審査し、補正額・補正内容等、適正であると判断し、議案第92号から議案第100号までの9議案について、全て原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、報告を終わります。

○塚本議長 これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○塚本議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします

これより、本案9件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○塚本議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第92号「平成25年度安芸高田市一般会計補正予算（第3号）」の件から、議案第100号「平成25年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの9件を一括して、起立により採決いたします。

本案9件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案9件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○塚本議長 賛成多数であります。よって、本案9件は、原案のとおり可決されました。



日程第11 一般質問

○塚本議長 日程第11、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようお願いをいたします

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。

先に通告をしております2項目について、質問をいたします。

まず1項目、食育の推進についてであります。これは、市長、教育長に質問をいたします。

この食育の推進についての質問は、平成24年3月の議会においても教育長に質問をしたところでございます。これは、前教育長であります。このたび、教育長がかわられまして、学校教育における食育についての新たな見解をお聞きしたいというふうに思います。

食生活が人体に大きな影響を及ぼすことは御承知のとおりでございます。日本の平成24年度の食料自給率は39%、61%が外国産のものを食べているとされています。広島県では、24%が自給、76%が外国のものというふうに資料ではなっております。

そういうふうに、今日、現代病と言われる生活習慣病は、次の世代では幼児も病気になるとも言われています。全ての原因が食生活にあるとは思いませんが、その原因の一つであることはよく言われているところであります。

私たち日本人の食生活は、日本の自然が育んだ食材を利用することが健康のためにも最良であり、地域経済の活力にもつながると考えております。

学校教育では、知育・徳育・体育が重視されている傾向にあります。これもこれとして大切なことであります。しかし、食の知識というのは、あらゆる知識の前提であり、基本だと思えます。食育は、教育というよりも健康の維持、精神の安定、勉学・勤労意欲の増進など人間の原点であると思えます。人は食べていかなければ生きてはいけないというのは当然であります。そこで、食育ってというのは、これから特に重視すべきではないかと考えております。

特に今、TPPの問題とかいろいろ心配ごとがあるわけですが、今以上に外国産のものが導入されてくる恐れがあると思っておりますが、そこ

らでやはり、先ほど申しましたように、日本人の体っていうのは欧米人とは違っていて、腸も少し長く、それだけ吸収力が高い腸を持っているというふうにも聞いております。それだけ粗食に耐えられるというのが、日本は日本としての和食の文化がありますが、そういうものが体には一番いいのではないかと。そういうことで、地産地消行動計画というの、安芸高田市では策定をされ、推進をされているところであります。

そこで、まず教育長にお伺いいたします。学校における地産地消を中心とする食育の積極的な展開について、教育長の見解をお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの、宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、「食」は、児童生徒の心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、健康で豊かな人間性を育み、生きる力を身につける基礎になるものと考えております。

学校におきましては、食育を知育・徳育・体育の基礎として位置づけ、各教科、道徳、総合的な学習の時間や特別活動など、学校教育全体を通じて、その推進に取り組んでいるところでございます。

その主な取り組みの一つとしまして、JA広島北部や産業振興部と連携し、学校給食における地場産物の活用を図っております。今年度上半期におきましては、給食センターにおける地場産野菜の活用率が46%を超えるなどの成果が出てきております。今後とも、JA北部や産業振興部との定期会議での連携を図り、一層、地場産物の活用拡大を図ってまいりたいと考えております。

また郷土理解学習の一環として行っております「米づくり・野菜づくり・梨づくり」などを通して、児童生徒が生産者を身近に感じたり、地元の産品・食文化を学び、郷土を理解し誇りを持つようになることなどの成果も出てきていると感じているところでございます。

また同時に、食生活改善推進協議会の皆様の御協力をいただきながら、学校では、地域に伝わる郷土料理に挑戦するなどの取り組みも行ってまいります。

いずれにしましても今後とも、給食センターにおける地場産物の活用を進め、地域食や行事食を積極的に取り入れ、地産地消の推進と食文化の継承を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 このたびユネスコの無形文化財遺産に、和食っていうのも登録されました。それだけ、日本文化の原点とも言えるべき食生活については、やはり人格を形成するにあたって重要な位置を占めるのではないかと、いうふうに私は思うわけです。

それから先ほど申し上げましたように、外国産のものがいけないというんじゃありませんけれども、外国における食文化と日本人の食文化は相当違いがあるというふうに思います。長い歴史の中で体そのものもつくり上げてきておりますものが、そういった外国から入ってきたものが日本人に合う、合わんじゃなくて、食生活が生活習慣になってくるわけです。そうしたことによる、日本における、例えば、糖尿病が増えているとか、先ほど申しましたが、小さい子どもさんの糖尿病も増えてきているという現実があるわけです。これは先ほど申しましたように、食生活だけではないというふうに思いますが、私はそこに大きな原因があるんじゃないかというふうに思うわけです。

今、学校給食法に基づいて学校給食は行われておりますが、そこらはそれとして大事なことであろうと思います。食べることの意義というのは大切なことでありますが、小さいころからそういった食に対する教育というのは、私はこれから成人していく家庭の中において、人格を形成し、体を健全に維持していくために重要な意義を持つというふうにも考えておるわけです。もちろん教科学力も大切ですが、それ以前の問題として、やっぱり教育の中で取り組む。そしていずれ大人になって、そしてまた子孫を残していく。それがずっと永久的に続いていくわけで、小さいころからの教育の中にしっかり位置づけていくべきだというふうにも思います。先ほどの教育長さんの答弁においては、そういうことがしっかり答弁されているように思います。

実は、平成24年3月に一般質問をさせていただいたときに、前教育長さんが、そういった教育を推進していく上において、栄養教諭の配置について触れておられます。そのときは、栄養教諭が広島県で26人でした。そのときに県の議会において、この栄養教諭の位置づけについて質問があり、そのときに湯崎知事が答弁をされておるんです。この26人というのは、全国でワースト8位だったんですね。人数が少ない。そのことが指摘されて、湯崎知事は、24年度には50人に増やされました。そして、25年度においては66人というふうに聞いております。それだけ広島県も食育について、特に学校教育における食育については重要視されているのではないかと思います。

今、安芸高田市の栄養教諭は、24年の3月の議会の質問のときと同じで、吉田小学校へ1名配置されていると思います。そのときに、前教育長が、栄養教諭を県のほうへも配置していただくような要請をしないと、要望をしたいというふうにおっしゃっておられましたが、今もって現状維持だと思えます。これも配置基準等ありまして、県の県費負担ですから、市が一概にどうのこうの言うことはできませんが、そういった答弁をされておられますが、今後、これらを推進するための栄養教諭配置の強化など、体制整備の方針についてお伺いしたいと思います。

○塚本議長　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
教育長　永井初男君。



○永井教育長 ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

議員も御承知をいただきますように、栄養教諭は県費負担の教職員であり、県教育委員会が各学校に配置を行っております。

平成24年度から、県知事の理解のもと、栄養教諭の配置が充実してまいりました。広島県におきましては、平成23年度には26名であった栄養教諭が、先ほどもありましたように、平成24年度には50名に、そして今年度、平成25年度当初には66名に増強されてきております。

しかしながら広島県における小学校数495校の13%であり、安芸高田市においても、これも先ほど御指摘をいただきましたように、吉田小学校に1名、配置されている現状でございます。

現在、各学校におきましては、校長のリーダーシップのもと、栄養教諭や、栄養教諭が配置されていない学校においては食育推進リーダーが中心となり、食育に関する指導計画を作成し、組織的・計画的に食育を進めておるところでございます。

また、給食センターにおきましては、吉田小学校に配置されております栄養教諭が兼務し、このほか県費栄養士1名、市費栄養士2名を配置し、献立を作成しながら保育所・幼稚園から中学校までを計画的に訪問し、給食時間を利用した「食に関する指導」を行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、食育推進のための体制整備の充実が図れるよう、県教育委員会に栄養教諭の配置の充実を要望する一方、今後とも、栄養教諭や各学校の食育リーダー、学校給食センターの栄養士の協力のもと、学校における食育の一層の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 学校においては、そういった取り組みが積極的にされているように見受けられます。

郷野小学校においてもインターネットを見ますと、食育について全国へ食育の推進状況を発信しておられます。吉田小学校へもちょっと行かせていただきました。玄関のところに食育のことについて、1年から6年までの資料がずらっと並んでおりましたし、地産地消っていいですか、安芸高田市で取れるものを、こういうものを使って給食をしておりますよっていうふうなことが玄関のところに大々的に貼ってありました。そこらを見ても、またほかの小学校を聞いてみましても特に食育については、給食を通じながら指導を強化しているというふうにも聞かせていただきました。

そういったことで、学校教育においては、今後もさらに積極的に推進をしていただきたいと。栄養教諭も一人ではちょっと物理的に無理というふうな話も聞かせていただいております。よって、そこらの強化も積極的な取り組みを要請をしておきたいというふうに思います。

ここで、市長にお伺いしたいんです。学校では学校としての食育についての指導といたしますか、教育はされておられます。これは学校の児童・生徒だけの問題では、私はないというふうに思います。もちろん、児童・生徒の保護者がいらっしゃるにしまして、家庭における食育はどうなっているのかということ、私は聞きたいと思うんです。これは他人事ではなくて、私自身のことも当然かかわってくるわけなんですけれども、そこで市長にお伺いしたいと思います。

これまで積極的に推進されている「健康あきたかた21推進計画」、この中には安芸高田市食育推進計画というものも入っております。これらの継続的充実・強化と、学校教育だけではなくて、市民総ぐるみでより積極的に推進していくために、「安芸高田市食育推進会議条例」、これは仮称ではありますが、そういったものを制定をされるお考えはありますか。お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員の御質問、「安芸高田市食育推進会議条例」の制定についての御質問でございます。お答えをいたします。

御承知いただきますとおり、本市におきましては、平成24年度に、「健康あきたかた21後期計画」の策定に合わせて、「食育推進計画」を策定いたしております。この「健康あきたかた21後期計画」並びに「食育推進計画」は、現在、本市が積極的に取り組んでおります「市民健康増進計画」の基礎をなすもので、健康づくりには欠かせない「食生活」、「歯の健康」、「運動」、「健診」、「こころの健康」、「たばこ」、「アルコール」といった7つの分野に重点を置き、総合的かつ、一体的に施策の展開を図っているところでございます。

議員と同様に、私も食育の大切さは十分認識しております。食育だけを特化するのではなく「健康あきたかた21後期計画」並びに「食育推進計画」の中の食生活分野の食育として位置づけ、総合的な健康づくりを推進することが重要であると考えております。

食育の推進は、健康の維持管理、生活習慣病の予防・改善にとって、その果たす役割は非常に大きなものがあり、「健康あきたかた21推進協議会」並びに「食生活推進協議会」をはじめとする各関係機関・各関係団体等としっかりと連携を図りながら、積極的にその取り組みを進めているところでございます。

したがって、御質問にあります「安芸高田市食育推進会議条例」の制定につきましては、同種の組織を新たに立ち上げることにともなり、現在の「健康あきたかた21推進協議会」並びに「食生活推進協議会」との関係においても、混乱も生じることも予想されますことから、十分精査をして、今後の課題として受けとめさせていただきたいと思っております。

先ほど申しましたように、今後、「食生活推進協議会」、また「健康あきたかた21推進協議会」と連携をとりながら、次のステップに進めて

いきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 条例をつくるというのは、それはいろいろお考えがあろうと思います。事実、ちょっと調べてみますと、この「食育推進会議」という名前だけじゃなくて、別な名前もあるんですけど、そういった食育に対する会議という一つの組織を条例化したところが全国でも少ないんです。25年の3月現在を調べてみますと、全部で1,742市町村がある。そのうちの122団体というふうにも聞いております。資料がちょっと違うかもわかりません。

広島県においては、県は会議をつくっております。広島市が会議条例をつくっておるんです。このたび、日本農業新聞を見ていると、竹原がそういう会議を設置しております。これは、食育未来会議という形でやっておるんですね。そういうふうに、この食育基本法が17年に制定されておまして、その中でも市町村における食育推進会議は設置することができるというふうにもなっております、段々全国的にも食育については意識が高まってきて、そういったものをつくっていくという方向にあると思います。

特に健康増進計画となるものはよそにはないと思いますけど、市長さんがそのことを提唱されておる中であって、私は市民総ぐるみでこの食に関する知識というものをもうちょっと高めたほうがいいような気がするんです。なぜかって言うと、やっぱり生活習慣病というのはいろんなストレスもありますけど、食が相当影響しているように思うんですね。これはアルコールも含めて、たばこもそうでしょうし。

今、話がありましたように、食育推進会議というのがあって、それらも積極的に取り組みをされておられますし、JAもこの食育について取り組みをしておられます。ほかにも広島生協もやっておられる。いろんなところがそれぞれ単発的にやっておられるんです。

安芸高田市については、それらをまとめたような形で「健康あきたかた21」、そこらが中心的役割を果たして推進をしておるんですけど、それはそれとして、やっぱり未来へずっとつながっていく大事な問題だと思います。そういったそれぞれの団体が、一つに意思統一のできるような仕組みをつくるというのが、私は安芸高田市にあっていいんじゃないかと思うんです。それは、条例で制定していくということが、その中に推進会議の委員さんがそれぞれの分野から、団体から入られて、これからの安芸高田市の食育をどうしていこうかっていう理念を共有してやられるっていうのがこれからの安芸高田市にとって大事なことじゃないかと思います。

特に、市長さんがそういったように市民総ヘルパー構想とか、それから先ほど言いましたように、健康増進計画とか全国にないような発想をしておられる中であって、私はいまがチャンス、いい時期だろうと思

ます。そこらについて、もう1回、前向きな検討をしていただきたいと思います。市長のお考えを再度お聞きいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。

私、大事なことから慎重にやりたいと申したんですけど、一番困るのは、いろんな入り口があってから市民が混乱を起こすのが困るので、そこらをよく整理してやらないと、なかなかうまくできないんだと思うので、そういう整理をちょっとさせてくださいと言いました。条例ということが一番最後の切り札になると思いますけど、もうちょっと慎重にその辺の課題を整理しながら次のステップにいきたいとお答えをしたわけでございます。

現在、健康増進計画と言ってますけど、この中でも食育というのは大事なので、担当課には、この食育を加えることを指示しております。

来年2月には国のほうから国レベルのシンポジウムがこの安芸高田市で開かれることとなります。厚生省の元健康局長が来てやると思いますけど、これはほんと言ったら広島市でやるんですけど、この安芸高田市も健康増進計画をやっているんなら重視してもらって、これ開催しますけど、こういうことのシンポジウムを開催しながら市民のニーズをちょっと上げて、レベルアップして、そういうステップにいきたいと思ってますので、よろしくをお願いします。

それから、今、健康増進計画の中で重症化対策というのを職員がやっています。非常に効果があります。最初に、血圧等から異常を認めて、透析にかかる時間をできるだけ長くしてもらおうとか、糖尿病になる時間をおくらせるとかというような施策をとってますけど、非常に好評でございます。この中にも職員の意見を聞きますと、食育というのが大きなウエートを占めてくるということです。いずれにいたしましても、こういう食育、健康づくりには欠かせない大切なことなので、慎重に、かつ効果があるような仕組みづくりをしていきたいと思ってます。その一環として、条例というのも見据えながら考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 私は、今が一番いい時期だろうと思います。それは条例は条例として、ある程度市民に対して規制をかけるようなことにもなりますので、条例が全てとは思いませんけれど、そういった安芸高田市のそれぞれの団体がそれぞれでやるということも大事ですけど、一つの理念を持った行動ができるような仕組みづくりをやっぴり今やっていただきたい。そのほうが、私は健康づくりについてはより効果があると。そして、市長が思っておられ、特に推進しておられる健康増進計画についても、より効果的に有効に活動ができる、仕組みができるというふうになっております。

ぜひ、検討していただきたい。

今、「健康あきたかた21推進計画」も、これはそういう計画をつくらにゃいけんという法律も何もないんですけど、安芸高田市は特に担当部局もしっかり頑張っておられまして、それについて市民の皆さんも積極的な取り組みを今しようとしておられます。

毎度、安芸高田市の広報を見ても、食推の皆さんの、各支部の活動状況が必ず出ておりますし、健康に対するページも2ページぐらい、毎回出ておるような状況ですから、そういう時期にぜひ積極的な取り組みを、行政としての取り組みを、行政でなきゃできないことの検討をぜひ早急にお願ひしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

今、安芸高田市も光ケーブルっていうのが大方完成をしております。一応資料をいただきましたが、8月31日現在で、81.9%の皆さんがこの光ケーブルによるお太助フォンを導入されておられると聞いております。それ以後、ちょっと延びておるとは思いますが、81.9%ということになりますと、今の状況を見ても、実質的には100%に近いのではないかと思います。アパートとかそういうものがあって、加入できないという方もいらっしゃる。そういうことを考えると、市民にとっては100%に近い、大体そういう状況にあるというふうに思います。

現在、お太助フォンが設置されまして、いろいろとお悔やみの情報とかJ Aの情報とか行政の事業計画とか、いろんなことが伝達されておられます。これが光ケーブルを設置されるにあたっては、工事費が38億3,900万円、約39億から40億円ぐらいかかっているというふうに思います。今の状況でも相当な効果があるというふうに思いますが、それ以上に、これだけの経費で市内全域に配置されましたので、これらをさらに有効に活用されたらどうかと思うんですけど、当然、市長としてもいろいろとお考えがあろうと思います。

間もなく、この光ネットワークの整備も完成いたしますが、行政と市民の皆さんの情報が双方向で交換が可能というふうにも聞いておりますが、光ケーブルのさらなる活用計画について市長のお考えをお伺ひいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えをいたします。光ネットワークの活用についての御質問でございます。

光ファイバー網を利用いたしましたICT・いわゆる、情報通信技術の活用はこれから無限の可能性を秘めております。

このたび、皆さん方の協力のお蔭で光ネットワークの整備がほぼ完成をいたしました。全県的に言っても、国から言っても、最終列車によりやく間に合ったんじゃないかといって喜んでいただいております。市民の皆様がどの地域にお住まいでも、あまねく、ひとしく情報を共有、

享受できる環境整備が整いました。

本事業により、今後のICT、インターネットの活用によって医療、介護・福祉、産業振興や教育など、さまざまな公共分野への貢献が期待されております。さらに、これらの事業により、地域の人材育成、特産品の販売、起業を含めた企業誘致による雇用の創出、地域サービスの向上を図ろうというのが光ネットワーク整備事業の施策の目的でございます。

現在、お太助フォンで各種の行政情報等を市民の皆様にお伝えしております。来年度からの新たな取り組みといたしまして、広島県商工労働局医工連携推進プロジェクトチームとの連携や医療機器メーカーとタイアップした、光回線を活用して個人のバイタルデータ（生体情報）を医師や保健師に伝える、IP血圧計の導入事業などを今計画しておるところでございます。

合併後、10年で大型事業が完成したことから、今後はソフト事業の重点施策の一つとして、有効かつ市民の皆様方に利便性のある光ネットワークの利活用事業を推進したいと考えております。

推進にあたっては、市民の皆さんにはわかりやすいように有線のかわりという説明をしているんですけど、実はこんなもんじゃなくて、もっともっと大きな、私はこの光の設備は都会と田舎、中山間地のハンディをなくする大きなものと思っておるんですよ。今まで商売をするんだったら、この中山間地の安芸高田市はだめよと。広島とか東京のように人がいるところだと言われましたけど、これは山の上でもちゃんと商売ができるような、ネットを通じた仕組みがとれると。それから学校教育にしても、もっともっと予備校とかネットを使った上位の教育ができていくと。また、医療にしても皆さん方のネットを使った年寄りの在宅の管理とか、血圧とか通常な健康管理ができるという、これは大きな目的がございまして、ここに向かって今職員ともども、勉強をしてるという状況でございます。これは理解してもらいたいと思います。

市民の皆さんも有線のかわりと言ったもんだから、声がこまくて困るとかお悔やみの声が聞こえんとかいう質問が多かったんですけど、段々理解してもらって、次のステップへの質問が出てくるようになりました。

このことはこれから安芸高田市が飛躍する一つの大きな手法、武器になるんじゃないかと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。非常にいい設備だから、ちゃんとこれ皆さんと一緒に大事にしていかなきゃいけないということでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 私は、費用対効果のことは余り言いたくないんですけど、40億円ぐらいの経費がかかっておるわけですよ。これを有効に活用しない手はないなっていうふうに思います。

先ほどちょっと市長さんがおっしゃったんですけど、医療関係という

のがありました。これ医療ということになりますと、私も血圧が高くて毎日血圧を図ってデータを医者の方へ見せるということがありましてそういうふうにはデータをとっておるんです。そういうデータを、例えば医療機関の保健指導に、そういうものが個人情報であっても活用できるというふうな手法はとれるんですか。そこらをお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今ちょっと検討中なので、どこまでしゃべっていいかわかりませんが、せっかく御質問があったので。

お年寄りの方がおられますね。血圧を図りますね。はかったデータを入力してくれない。私がメーカーの方へお願いしてるのは、はかった時点で入力できるシステムをつくっていくということですね。体重とか血圧とか。これができると、もうこれは一つの医療革命ぐらいのことになりますね。だから、このことでちゃんとデータを管理すれば、もちろん個人の指標等ございますので、かかりつけ医とか市役所とかという限定はされますけど、ちゃんとそういう管理ができれば、今までと違った福祉医療の管理ができると思います。

だから、そういうようなことをちゃんとできるような仕組みづくりを今考えているということでございます。近いうちにまた皆さん方にも報告できると思いますが、これは全国的にも画期的なことなんですけど、このことについては非常に国のほうが注目をしています。

なぜうちがいいかと言ったら、試験的にやるのに、先ほど申しましたように、80何%っていても最終的に90%。集会所なんかを除いたらほとんど高い。この加入率というのは、広島県ではもちろんですけど全国でも群を出ておるわけですよ。このことが施策的にやることにとっては、非常に大きなことなんです。加入率が悪いところ、40%のところとかがやってもなかなかいけないんですけど、皆さんが入ってる仕組みの中でこういうことを考えていけば、大体その方向性の正しいデータが得られるということなんで、こういうことを踏まえながら、この安芸高田市を一応モデルとしてやっていきたいと。

先般、ちょっと東京で出身者のある人と話ししたら、自分の親を広島とか安芸高田市に置いて東京に行っておるわけですよ。今までは親の確認をするときに、「お父さん、元気かいのう。」と言ったら、親も心配かけまいと思って、「元気に飯食ったよ。」とかいうようなやりとりをやってるんですけど、今度、計量的に自分の親の血圧が東京から見られるんですよ。もうこれは。市民の血圧を、今度のはかかりつけのお医者さんが見られるんですよ。お医者さんが血圧をはかってもきょうの血圧はわかるんですけど、前の血圧はわかりませんよ。

こういう画期的なことになるので、このことはしっかり取り組みをやっていきたい。ただ、これをここでやりますと言うていきたいんですけど、言うたら、今度はまだあんたうそ言うたとなるので、よくなる方向で頑

張っていることだけは理解してもらいたいと思います。こういうことを非常に有線のかわりに使った分の死亡通知とか市の行事を知ったとか、こういうレベルの話じゃないので、もっと高レベルな話になると思います。このことができれば、中山間地の医療体系に大きな変化も出てくると思います。こういう使い方をしないと、40億円使った価値がないということなんで、よろしく。

厚生労働省とか総務省のほうもこういう使い方について協力的なので、一応協力を得ながらいきたいと思ってます。ただ、まだ模索の世界なので、ちょっとまだはっきりしたことが言えませんが、多分、厚生労働省に対してもいい感触を得てますのでいい方向に向くんじゃないかと思ってます。期待をしていただきたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 少し夢のある話だと思いますけど、希望として持てるというふうには思います。

いろいろ市民の皆さんから聞かせていただくのに、高齢者の方もたくさんおられまして、このお太助フォンも使用するのにどうしていいかわからんというのがあります。これはなれば、それは当然、十分クリアできるというふうに思うんですけど。

私は特にそうなんですけど、この光とかコンピューターとかちょっと弱いんですよね。市民の人の中には、若い人の中にはこういうふうを活用したらいいんじゃないかという方がおられるわけですよ。そういったような、活用、アイデアを生かすような手法といいますか、アイデア箱を設置するとか、箱を設置するんじゃなくて行政、市政にでも言うたらそれがすっとこっちへアイデアとして残るようなシステムづくりもされたら、私はもっともこの光ケーブルの、40億円をかけたケーブルが有効活用できるんじゃないかというふうに思います。

先ほど市長がおっしゃった、今の医療関係についてもそれはそれとしていいアイデアだろうと思いますが、そういったアイデアを吸収できるシステムをぜひ設置していただければと。より市民総ぐるみのケーブル事業ということになるかと思いますが、このお太助フォンがさらに積極的に活用される、市民の意識につながるとこう思いますが、そういう点について市長のお考えをお聞きいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員おっしゃるとおりなので、私のところに若い人からいっぱいいっぱい電話が来るんですよ。若い人の接点というか、やっぱり我々よりか進んだネットの使い方をしているので、そういうところも生かしながら、市民の方の知恵も借りながらまた進めていきたいと。

一方で、私らも地方の情報も入れながら、やっぱりおっしゃるように、この人材がたくさんおられると思うんですね。そういうことを吸収しな



がら次のステップにまたいきたいと思っております。

この光ファイバーを有効活用するのは大きな課題でございますので、しっかりつかんでいきたいと。そうかと言って、今までの有線機能を粗末にするというのではないので、プラスアルファとしてそういう機能をしていきたいと思っております。

人の集まる検討会とかはちょっと考えてみたいと思います。非常に多くおられます。自分個人でやってる方も。特にネットで物を売る技術なんていうのも若い人が上手ですね。そういうことは大いに活用しながら、宝の持ち腐れにならないように頑張っていきたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 このまちは皆さんのものでありますので、ぜひそういった声を積極的に採用されて、市民が一体なったまちづくりの取り組みができるような、いいチャンスだろうと思っておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

○塚本議長 以上で宋戸邦夫君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 下岡多美枝さん。

○下岡議員 4番、無所属、下岡多美枝でございます。通告に基づきまして、3点、質問させていただきます。

まず1点目ですが、保育所について伺います。地域の特徴を生かした安心・安全な保育サービスが提供され、保育の質の向上に努められ、保育所運営が行われています。それぞれの地域の保育所の配置、建築年数、定員数の違いなど条件が異なっていますが、保育所規模適正化推進計画、目標期間は平成23年度から10年間とあり、基本的には施設の建設年数の古い順から取り組みますとあります。

平成25年度は、小学校規模適正化の説明会が進行している段階ですが、小学校、中学校、保育所と統廃合に対して保護者も大変関心が高くなっています。

また、4月から向原町は民設民営化の保育所が開園となりますが、他町の保育所規模適正化推進計画の実施目標はどのようなお考えか、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの下岡議員の「保育所規模適正化推進計画」の実施目標についての御質問にお答えをいたします。

平成23年3月に策定いたしました「保育所規模適正化推進計画」につきましては、平成24年度以降、その取り組みを進めております。既に御承知のとおり、老朽化をしておりました向原町の公立向原こぼと園につきましては、民設民営の手法により民間保育所として平成26年4月に開

園する予定でございます。

また、吉田町の吉田保育所につきましては、近接するみつや保育所と同様に、当面、指定管理制度導入に向けた取り組みを行うこととしております。

また、美土里町におきましては、みどりの森保育所とひまわり保育所の統合に向けた取り組みを進めているところです。

お尋ねのその他の町の実施目標についての御質問でございますが、八千代町におきましては、2カ所の保育所全てが社会福祉法人により、私立保育所として健全に運営いただいておりますことから、本計画には含めておりません。

高宮町におきましては、ふなさ保育園・くるはら保育園・かわね保育園ともに、平成元年から平成2年にかけて建築された施設であり、比較的新しく、今後の学校統合に向けた取り組みや児童数の動向にも注視しながら、建てかえも含め、保育所規模適正化に向けて慎重に取り組んでいきたいと考えております。

また、甲田町におきましては、小田東保育所・甲立保育所・小原保育所の3保育所全てが築30年以上経過をしております。老朽化が激しく、さらに近年需要の高まっております3歳未満児の保育に対応するためには、施設に限界があるため、今後、慎重に検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても学校規模適正化の推進状況等を踏まえながら、保育所の規模適正化につきましても取り組んでまいり所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 先ほど市長が言われたようなことですが、もう一度、重複するとは思いますが、お話ししたいと思います。

建設の一番古い甲田町の保育所についてお尋ねします。私は古くなった園舎の屋根を心配しております。目をつぶって人差し指と親指にコケがあると想像してください。ふわふわと、集中豪雨や竜巻など耐える力があるでしょうか。コケのついた弱った屋根を修理することは困難で、3カ所の修理は多額な予算が必要です。また、大切な園児の保育中に災害があったとき、想定外とは言えません。近年のフィリピンの台風災害などの異常気象はよそごととは思えません。

では、甲田町の3カ所の保育所の実態を申しますと、小原保育所の建設は52年で、定員が45名のところ29名。建設物は老朽化により修繕しながら使用しています。甲立保育所の建設年数は55年で、定員数は60名のところ59名で、この園も老朽化が進み修繕が必要です。小田東保育所の建設年数は50年で一番古く、今年度は定員が80名のところ54名です。最も老朽化が進み、修繕が必要です。甲田町の保育所では全体園児は142名です。入所率は、平成23年度64%、平成24年度も64%、平成25年度は

72%まで園児が増えています。

先ほど述べられたように、0歳から1歳の保育サービスを受ける人が増えている現状があり、保育室が足りない現状もあります。その上、耐震化がなく建設年数も古く修繕を必要としている保育所ばかりです。

安全・安心で快適な施設設備が必要と思われれます。災害に強い、安心して大切なお子さんを預けられる保育所の建設を進めるべきと考えますが、市長、もう一度お尋ねいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 老朽化で困っているということでございますけど、もう何ぼ次の計画があるといっても園児に危険があってはいけないので、できることなら修繕をして安全な形で保育をしていきたいのは基本でございます。

ただ、先に保育所の統合があるので、それを見据えながらということなので、全体を考えながら今の保育所をしっかりと使ってもらおうというのが基本でございますので御理解をしてもらいたいと思います。

現在でも、非常に危険状況があれば早急に維持補修というか、直していきたくて思っております。ただ、待てるものであれば少し待ってもらって、全体の計画を見据えた上で投資をしていきたいと思うので御理解をしてもらいたいと思います。

早速、担当のほうから、現在待てるか、待てないかというのはしていきたい。ただ、ちょっと待てる状況であれば、先に3つの統合の話も見据えながら、次のステップにいきたくて思っておりますので御理解をもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 それでは、次に入ります。

今年度解体が始まった甲田中央公民館跡地を有効利用して、将来の甲田町の保育所を建設してスマートシティモデルに地域として提案します。甲田町の中心地でもあり、一目で市民が利用する公共施設があります。生涯学習センターミュージズ、図書館、社会福祉協議会、市役所、人権会館。その他として郵便局、商工会、スーパーや中央広場、近くには甲立駅、銀行、農協、ガソリンスタンド、個人卸店などが隣接しています。また、このエリアには多くの専門病院が開業されているので、市民の安心度は非常に高い場所です。保護者にとっても目の前に病院があることは力強い味方です。園児の発表会は、生涯学習センターミュージズで、運動会は中央広場でなどの公共施設を利用しながら運営もできるこの場所に保育所の建設を提案します。

光ネットワークも整備されました。これから将来は太陽光電光も普及して、スマートシティ地域になると思います。保育所のために隣接している元役場や市道、公園の広場など市民と知恵を出し合い、ここに保育所ができてよかったと、子どもの声が聞こえて元気が出ると多くの市民

が思える保育所になり、常に市民が集まる場所に保育所ができると、まちに活気が生まれ、若い家族が集まり、住宅の建設も増え始め、若者定住につながると思いますが、再度、お聞きします。市長のお考えをお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの下岡議員の甲田公民館跡地への保育所施設の整備についての御質問にお答えをいたします。

甲田中央公民館の跡地を利用した保育所建設の御提案につきましては、議員御指摘のとおり、甲田中央公民館周辺には、支所や図書館、文化センターのほか、民間商業施設や病院等が集積をしております。市民の利便性の面では非常にすぐれているものと認識しております。

しかしながら、現在の甲田町の3保育所を集約し1保育所として整備する場合、児童の定員も150名程度となるため、現在、向原に建設中の民間保育所よりも規模が大きくなると見込んでおるところでございます。

そのためには、それに見合うだけの用地の確保が求められるところでございます。現状の甲田中央公民館跡地も有力候補でございますけど、庭園の面積の確保の面で課題があると思います。それらを含めながら、今後、施設整備の計画の策定につきましては、民設民営も視野に入れながら、議員御指摘の公民館跡地の活用も含めながら、今後、児童・保護者の利便性にも配慮しつつ、児童が伸び伸びとして保育のできるような、ゆとりを持った計画の立案に努めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

また場所も総合的にもっと考えていただきたいということでございます。議員御指摘のように、保育所のグラウンドがちょっと狭いという課題もあります。それらを課題にしながら、これから考えていきたいので御理解を賜りたいと思います。ここが悪いというんじやなしに、候補の一つとしては考えますけど、いろんな面から皆さんと一緒に検討してもらいたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 それでは、次に入ります。

市民も御存じのように、安芸高田市代表で安芸高田市消防団甲田方面隊が、9月7日に開催された小型ポンプ操法県大会で見事準優勝されました。この陰には、市役所、消防署、安芸高田市全体の消防団の方が仕事を終えた後、何カ月も訓練のサポートをされました。大会当日は、どこの市町よりも応援団が多く、選手の皆様は力強く大会に望まれたと思います。

小型ポンプ操法大会を通して、選手の皆様は人と人との心の温かさ、思いやりを感じられ、若い団員はきずなが一層深まり、安芸高田市に住んでよかったと思えるまちづくりにつながったと思います。人材養成、

若者定着の仕組みの一つとして、消防団イコール地元つながりと感じます。

消防団の大切な役割、積み上げた訓練、内容を次世代へつなぐことは消防団の増員が不可欠と思われまます。若者にとって地元とのつながりができます。

また、安芸高田市の半分は女性です。若者、女性に消防団の一員として参画を呼びかけられないのか、市長はどのように考えておられるのか、お聞かせください、

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの下岡議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の趣旨は、消防団員確保であると捉えております。全国的に消防団員の数は減少し、消防団員の確保は、地域の防災力を高める上で極めて重要な課題と認識をしております。少子高齢化や過疎化など社会環境の変化や地域社会の変容に対応しながら、被雇用者や女性、若者をはじめとする住民に対して、関係者が一体となって、引き続き入団を促進していく必要がございます。

とりわけ、消防団員の多くが被雇用者となっている現状の下では、事業所が地域社会の構成員として防災に協力する姿勢を明らかにすることにより、入団及び活動しやすい環境整備を行う取り組みとして、現在、消防団活動に協力をいただいている事業所には、「消防団協力事業所表示制度」を設けております。

また、女性の入団促進につきましては、消防団幹部と研究を行っているところでございます。男性と同じというのではなしに、広報とかいろんな周りの世話とか、いろんな持ち分がございますので、その辺の役割分担をしっかりと考えながら、女性の団員の確保についても考えていきたいと。基本的には、女性の方々も多く消防団に入ってもらいたいということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 呼びかけをよろしくお願ひいたします。

次に、消防団は日ごろから積み重ねた使命感と基本を忠実に守り、規則、忍耐、正確な技術、スピード、安全、きずな、責任、命の大切さ、ボランティア精神はもとより、市民の生命、財産を守り、有事の発生時を想定して即出動できるように訓練の実施や車両ホースなどの準備の備品の整備や点検を行った上、災害を想定し、地域の防災訓練などにも指導を行っておられます。

防災、避難訓練とともに、吉田消防ヘリポートで訓練や防災フェスタなどを見学して、生きた教材として子どもたちに夢が広がり、次世代へつながると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

子どもたちの防災意識の高揚を図るため、防火書初めや防火ポスターの募集、及び幼年消防クラブ等の現在、指導を行っているところでございます。

体験実施につきましては、自主的な取り組みに関し要望がありましたら支援を行いたいと考えております。また、他のまちの取り組みについても勉強していきたいと思っております。

議員御指摘のように、これで万全とは思っていませんけど、もっとも子どもたちに教育の現場を通して、防災意識を身につける教育ができるように教育長のほうにもお願いしてみたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。よそのいいところがあれば、また教えてもらいたいと思っております。よろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 消防団は、自分の地域の消火栓の場所を把握されていると思いますが、安芸高田市で消火栓143カ所、防火水槽481カ所、その他371カ所、不足分は773カ所あると聞いています。消防団の日ごろの活動のためにも、市民の防災意識の向上のためにも、強制ではないと聞いていますが、消火栓の表示板がないところ、赤くさびて見えにくいところ、外れて道に落ちているところが見受けられます。有事の際に、積雪や地元以外の消防団にわかるように、消火栓の表示板は必要と思われれます。

また、同時に甲田町、向原町、八千代町などの消防ホース収納箱の脚元の腐敗が認められますが、今後、このような備品の管理体制はどのようにされるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

消火栓の表示板及び消防ホース収納箱につきましては、消防団と連携し、予算の範囲内において順次更新を行っているところでございます。今後とも、不良個所の更新に努めてまいりたいと思っております。

消防ホース収納箱につきましては、行政が設置したもののほかに、地域で設置されたものも見受けられます。また、消防機関が行う消火活動において、余り利用されていないという実態もございますので、設置状況及び利用状況を精査しながら管理体制を検討していきたいと思っております。要るものと要らないものをしっかり精査しながら、要るものについてはしっかりとまた管理体制をしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

議員御指摘のように、行政のほうもそういう数の多い消火栓もちゃんとけじめをつけて管理体制をしっかりと強化していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 それでは、よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。オリンピックが7年後に開催されますが、オリンピックはスポーツだけではなく、日本の文化、芸術を広く世界に知らせる必要があることを聞いています。

神楽東京公演を続けられているのでチャンスと考え、安芸高田市を盛り上げられている神楽団の皆さん、応援される市民のためにも文化、芸術部門に安芸高田市神楽をJOCに働きかけられてはと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御承知のとおり、9月8日に開催されましたIOC総会において、世界最大、最高のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピックが、2020年に東京で開催されることが決定いたしました。

議員のおっしゃるとおり、オリンピック競技大会組織委員会は、オリンピック期間中等において、文化的な幾つかのイベントを計画し、プログラムを作成しなければならないことになっております。プログラムに盛り込まれること自体、至難のこととは思いますが、私といたしましても、仮にこのプログラムに本市の最も魅力的な神楽が盛り込まれれば、本市の神楽を広く世界の人々に知っていただく千載一遇のチャンスであると捉え、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

また、オリンピック開催期間中を中心に、大勢の観光客が広島を来訪することになると思います。その際は、本市の神楽鑑賞が観光の目玉となることも切望しております。

いずれにいたしましても、現時点では具体的な計画等が見えない状況でございますが、当面、1月に開催いたします「ひろしま安芸高田神楽第3回東京公演」に、JOC関係者の皆様を御招待し、本市の神楽の魅力をPRしたいと思っております。

また、サッカー、カヌー等の競技につきましても、もし会場を安芸高田市に言われれば、ちゃんと挑戦をしていきたいと思っております。これは相手がおることなので、どういうことになるかわかりませんが、議員御指摘の、相手に対して要望を伝えることだけはお約束したいと思います。御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

下岡多美枝さん。

○下岡議員 神楽のまち、安芸高田市のためにも頑張ってください。これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○塚本議長 以上で下岡多美枝さんの質問を終わります。

この際、11時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時28分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
藤井昌之君。

○藤井議員 15番、藤井昌之でございます。  
若干、昼の時間を経過するかと思いますが、簡潔にさせていただきたいと思います。

先に通告いたしました3項目について質問をさせていただきます。御承知のとおり、1項目及び2項目につきましては、先の9月定例会の中の決算常任委員会におきまして質疑もさせていただきました。その中で意見の相違というか、議論にならなかった部分がありましたので、あえて今回の一般質問の項目にあげさせていただきました。そういう意味では、今回、確認ということも踏まえて、私も簡潔に質問をさせていただきます。答弁のほうも簡潔にお願いをしたいとこのように思っております。

まず、1項目目でございますが、小児科医療の充実についてお伺いをいたします。この小児科医療につきましても、県の医療圏という問題がございます。その医療圏の課題について御質問をさせていただきます。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの藤井議員の小児科医療の充実についての御質問にお答えいたします。

最初に「医療圏の課題について」のお尋ねでございます。御承知のとおり、本市の保健医療圏につきましては、広島二次保健医療圏に属しております。二次保健医療圏は、入院医療を始めとした通常の保健医療の需要に対応する地域を単位として、広島県保健医療計画で定める地域であります。小児の救急医療体制においては、全国的な課題である小児科の医師不足のため、24時間365日体制とした小児救急医療拠点病院は、広島県では広島市立舟入病院、市立三次中央病院、厚生連尾道総合病院の3カ所に集約された状況でございます。

したがいまして、休日・夜間の小児救急につきましては、実態としては、市立三次中央病院を受診されるケースが多いものと承知をしております。市といたしましては、本市の小児救急医療体制の整備は、最も重要な課題の一つであると捉えておりますので、昨今の小児医療を取り巻く状況は、非常に厳しいものがございますが、引き続き、広島県への働きかけをはじめ、本市の中核病院であるJA吉田総合病院の小児科の充実のため、必要な支援を行ってまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いをいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。



藤井昌之君。

○藤井議員 今、医療圏についての課題ということで答弁をいただきました。

この二次保健医療圏ということで、本市は広島市のほうの圏域に入っているわけでございます。県下3医療機関ということもございましたが、人口の多い広島市の医療圏に本市は入っているわけございまして、いわゆる医療圏の課題というのは、その広島市のほうへかなり医療体制というものが集中しているということでございます。

したがって、安芸高田市本市におきましては、この医療体制がなかなか前に進まないという大きな課題があると私は思っております。そういった意味におきまして、先ほどの答弁の中にもございましたように、吉田総合病院につきましては、本市の中核病院という位置づけでございますし、さらにはこの地域医療というものの推進についてどのようにお考えなのか。

さらに、先ほどの答弁の中では、吉田総合病院に対する支援をしていかれるということでございますが、具体的にありましたら御答弁をお願いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは総合的な医療体系ですか。小児に限らずということですか。小児医療についてですか。

現在、小児医療につきまして、吉田病院につきましては機器の購入について、今我々が補助金を請求される場合、一緒になって要望しております。これは小児と関係あると思えますけど、MR IとかCTとかの機器の購入を一緒に行っています。それから施設の管理に対して年間3,000万円程度の支援をしています。それから全体の救急医療に対して、今7,000万円から8,000万円。正確な数字は記憶してませんが、そういう支援を行っているところでございます。今後におきましても、安芸高田市の中核救急とか病院につきまして、できるだけの支援をしていきたいと思っております。

これ、私も知事に対しても言ってるんですけど、我々が県に対してこういう中核病院に対する要望を行いますと、最終的には交付税に入ると言い分なんです。向こうは。私は入っていないと言うんですけど、そのようなことを言われるのでなかなか難しい状況があるんですけど、それを踏まえてでもいい形をつくっていかないけないというのが我々とJAとの関係でございます。御理解を賜りたいと思えます。

それから小児の医療につきましては、一応三次病院ということで位置づけられております。ただ、これはどういうことかと言ったら、小児のお医者さんが非常に不足しているということでございます。吉田病院には1名おられますけど、24時間勤務は非常に難しいということで、夜間診療については、そういうような医療圏の中で動いてくれというのが現在の方向でございます。

それを踏まえても、先ほど御説明いたしましたように、これは大事な課題でございますので、我々とすれば、近い位置に病院、我がまちに小児科をつけるということにつきましては、しっかりとこれからも考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 吉田総合病院に対しての支援体制というものも、今もございましたように、本市にとりましても1億円以上の支援をしているわけでございます。このことに対して、私はしてはいけないということを申し上げているわけではございません。先ほどから申し上げておりますように、本市の中核病院であるという位置づけに伴って、やはり多くの市民の方々がしっかりと吉田総合病院を支えていくということも私は大きな役割があると、このように思っております。

さらに、医師の確保につきましても、これも本市だけでなくして、県、全国的に医師の不足というのはもうどこもそうございまして、過去、私も市長と県のほうへ何度も要望に行かせていただきました。そのことはもうよく私も承知した上で質問をさせていただいているわけでございます。

しかし、この医師不足ということだけで、我々本市の地域医療が手薄になっているということは、これは看過できないことございまして、このことは県に、さらには国に、地元の吉田総合病院もしかりでございますが、しっかりと連携をとって要望をしていくということは私は大事な部分ではないかというふうな形で御質問をさせていただいております。

次の質問に移らせていただきます。

小児救急医療、電話相談事業というのがございます。これは固定電話で#8000を押していただきますと、安佐南区の医師会が中心になって、今の子どもさんの症状が緊急に病院での治療が必要であるとか、さらにはきょう夜間にどうのこうのということできなくてそれぞれの家庭でこういった処置をすれば大丈夫ですと、こういった指導もしていただけるわけございまして、そのことの判断はそれぞれの家庭、親御さんの判断に委ねるわけでございますが、そういった相談事業がございます。

この相談事業について本市の活用状況というものはどのようになっているか、お答えをいただきたいと思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 小児救急医療、電話相談事業の活用状況についての御質問にお答えいたします。

この事業は、広島県と県内各市町が費用負担するもので、子どもの急な発熱・ケガなどで、すぐに医療機関を受診すべきかどうか、保護者が判断に迷ったときなどに、保護者の不安軽減と小児医療機関への患者の集中を緩和するため、小児科医や看護師の専門的なアドバイスを電話で

受けることができるものであります。

県医療政策課の資料によりますと、平成24年度の県全体の相談件数は1万3,644件で、そのうち、本市の相談件数は125件でございました。また、全体の相談件数のうち約75%は、4歳未満の乳児の相談が占めている状況であります。

電話で手軽に相談できるため、引き続き、保護者への周知、広報あきたかたや市ホームページでの情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 今、救急医療の電話相談の活用は、本市にとりまして125件というお答えでございました。

9月定例会の決算常任委員会の中で質疑をさせていただきまして、本市の乳幼児医療費制度、これが小学校6年生までであったわけですが、本年度から中学3年生までということで拡大をしていただきました。

特に今申し上げているのは、小児医療ということで、主に3歳から5歳ぐらいまでの小さな子どもたちが中心でございますが、そういった子どもたちが本市の病院、これは吉田総合病院しかないわけですが、本市の病院にかかわっている患者さんと、いわゆる吉田総合病院につきましては平日5時までということで、土日・祭日・夜間の診療がないわけでございます。そういったことで、吉田総合病院には行けなくて三次市であるとか、また広島市のほうへ急遽病院にかかるということが多いわけでございます。

その本市にかかっている件数並びに医療費、そして市外にかかわっている件数と医療費という資料を要求いたしましたところ、提出をしていただきました。これは、社会保険と国民健康保険の2種類があるわけですが、この社会保険のほうをみますと、市内にかかわった件数が1万6,253件、市外にかかわった件数は1万4,655件ということで、市内のほうが多いわけでございます。

しかし、その医療費の額をみますと、これは保険者の負担分と被保険者の負担分の2つがあるわけですが、この2つを足したものが総額の医療費ということになるんですけども、この医療費をみますと、市内でかかわった医療費が1億1,636万7,630円、1億1,000万円ですね。ところが市外の医療機関にかかわった医療費が1億6,633万630円と遥かに多いんです。

国民健康保険のほうもみますと、市内にかかわった件数が5,471件、市外にかかわった件数が2,357件というふうに市内のほうが多いわけですが、先ほどの社会保険と同じように医療費全体で見ますと、市内にかかわった医療費が1億8,567万4,360円、市外にかかわった医療費が2億2,319万6,040円と、これも遥かに本市の医療費から比

べると多いわけでございます。

この要素は何かと言え、一つは休日夜間にかかわる医療でございますので、当然その医療費が高くなるということもあろうかと思えます。しかし、本市としても医療費を削減していかないけんという大きな課題もあるわけでございますので、こういった資料を提出していただいて、今私が申し上げた件についてどうお考えなのか、お伺いをしたいと思えます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

私も同感でございます、少子高齢化、小児科の医療について他のまちに頼っていったのでは本当のまちづくりができないと思えます。基本的には、だけど、今までもいろんな要件がございましたけど、そこを踏み越えてでも、ちゃんとJAとか医師会と連携をとって市民の皆様方が踏みとどまってもらえるような施策の展開をこれからも図っていきたいと思っております。非常に難しい話なんですけど、病院とか。

そしてこのたびも吉田病院との御理解を賜るために、健康まつりを一緒にしようとか、市民の皆さん方に病院についてもしっかりと認識してもらおうとか。

御指摘のように、いい医師に来てもらわないけんわけですから、こういうような人事体系もしっかり頑張ってもらわないけんということです。課題については議員と一緒に、これからもそういうことができるだけ市民も一緒にしてもらえるような体制についてはしっかり努力していきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

これとって今特効薬が見つからないのが現況でございますので、他の市町も見ながら、こういう方向性を模索していきたいと。基本的には安芸高田市で医療行為をしてもらおうというのが基本でございますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 時間もありますので簡潔にさせていただきますと思えます。

次の3番目に移らせていただきますが、要はいわゆる吉田総合病院の小児科の医療診療の夜間・休日の診療ができればそれにこしたことはないわけでございますが、今まで議論をしてきた中ではかなりハードルが高いと。しかし、若干の時間延長ですね、こういったことができないか。これは、先ほどから述べておりますように、小さなお子様をお持ちの父兄におかれましては、今共働きという環境の中で子どもさんに対する愛情を込めて、ちょっとしたことでもできるだけ早目に対処したいという思いで、遠くである三次であるとか広島市内のほうへ駆け込むというのが現状でございます。

そういった親御さんの立場、こういう意見がものすごく私のほうへも

入ってきます。こういった意見をどのように解消していけるのかというところの第1歩として時間延長はどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の、吉田総合病院の医療科診療の時間延長についての御質問でございます。

御承知のとおり、J A吉田総合病院の小児科は広島大学から1名の医師派遣により外来の診療を行っております。一般外来は月曜日から金曜日の午前9時から12時までで、午後は予約等により14時から17時まで、てんかんやぜんそくなどの慢性疾患外来や乳児健診、予防接種を行っていただいております、急患の場合も対応していただいておりますのが現状でございます。

このような状況でございます。現在の人員体制のもとでの診療時間延長は非常に困難な状況でございますけど、大切な課題でございますので、今後とも充実に向かっては、J A、県と関係機関にも働きかけをしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 急に時間延長ができるとは私も思っておりません。

しかし、先ほど私が申し上げさせてもらいました医療費ですね。本市の病院に落ちる医療費、それと市外に落ちる医療費。この差を見ていただければ当然のことございまして、こういったこともいわゆる吉田総合病院、並びに県のほうへしっかりと連携をとり、要望していく中でこういった資料もしっかり出していただいて、今、安芸高田市の小児医療の現状はこうなんだということを県のほうへもしっかりと要望をしていただきたいということを要望といたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

ヘリコバクター・ピロリという、いわゆる皆さんも御承知のとおりピロリ菌でございます。このピロリ菌というのは、胃の中に菌が属するわけでございますが、このピロリ菌が、胃がんを発生する率が凄く高いわけでございます。これも国のほうでも問題になりましたが、今、ピロリ菌に対する保険適用というのもされているわけでございます。このピロリ菌を除菌すれば胃がんになる発生率というのはものすごく下がってくるわけございまして、一部の学者によれば0に近いというようなことも言われているわけでございます。

このことも9月の決算のときに教育長にもお伺いいたしました。中学校の生徒に保健事業としての助成はできないかということでございました。そのときの答弁は検討してみるということでございましたけれども、その後、進展があったのかどうか。そこらあたりを御答弁いただければと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの藤井議員の御質問にお答えをいたします。

御指摘をいただいております中学生対象のピロリ菌検査は、岡山県の真庭市で実施されている例であろうかと受けとめております。

報道や真庭市のホームページを見てみますと、胃がんの主要因とされる「ヘリコバクター・ピロリ」感染を早期に発見し、除菌し、発病リスクを低減する狙いで、現在、中学2年生、3年生を対象に検査費用を助成する事業として実施されております。ピロリ菌感染者の血液中の抗体の有無を、尿検査で判定するという簡単な検査であると同っております。

御承知をいただきますように、現段階におきましては、ピロリ菌検査は学校保健安全法が定めている検査項目となっております。関係部局との連携は必要であると考えていますが、今後、国、県の動向などを見ながら、さらに検討していきたいと考えております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 学校の保健法には属していないという答弁も前回いただいたところでございます。できれば、学校一斉にということはなかなか難しいかもわかりませんが、例えば、希望者については本市の医療機関で希望のある方に対しできる限りの助成をしていただければなというふうに、一応これは要望をしておきたいと思えます。

次の項目に移らせていただきます。

本市が行っている総合健診がございしますが、このピロリ菌についてもその項目に追加できないかと。先ほどの質問はこの菌が一定上明確になり、そしてその除菌がしっかりとできるという年代が中学校の2年生、3年生ということで教育委員会のほうにお伺いをしたわけですが、40歳以上の総合健診について、こういった項目を追加できないか、お伺いをしたいと思えます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市が行っている総合健診にピロリ菌検査を追加できないかという御質問にお答えをいたします。

ピロリ菌の感染率は、衛生環境と相関すると言われており、50歳以上の日本人の70から80%以上がピロリ菌に感染していると言われております。

上下水道が完備されていないような国では、現在においても感染率が高い状態にございますが、衛生状態が改善されている日本では、若い世代の感染率は急速に低下しているものと考えられます。

お尋ねの総合健診におけるピロリ菌検査についてでございますが、自覚症状がないうちに胃の検査を受けていただくことはとても大切なこと

ではございます。しかしながら、ピロリ菌検査には、便の検査もありますが、確実な検査は胃カメラを使用しての検査と言われております。

総合健診においては、胃カメラを使用しての検査は、設備の問題もありますし、また、時間的にも受診者の人数的にも困難と考え、現在のところ総合健診においては胃カメラは実施しておりません。ただし、医療機関に委託して実施しております人間ドックにおきましては、受診される方の希望により、胃カメラでの検査に変更することも可能な医療機関が増えてきております。

人間ドックの胃カメラ検査におきましては、確実にピロリ菌の検査ができますし、もし、胃炎や胃潰瘍などの病変が発見された場合には、直ちに治療が施されることとなります。

また、ピロリ菌検査は、胃潰瘍や十二指腸潰瘍のある方やその再発を繰り返す方、胃炎の症状がある方など、健康保険を使って検査を受けることができます。胃の不快感などの症状がある方は、直ちに受診していただき、必要な医療を受けていただきますようお願いしているところでございます。以上、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 今、このピロリ菌に関しては胃カメラが一番最適である。胃カメラで発見は当然できると思うんですね。しかし、検査内容というのはそれぞれ段階がありまして、いわゆる尿検査でできる検査があるんですね。尿中ピロリ抗体検査というのがあります。それが陽性であれば、次の段階で尿素呼気検査というのがあるんです。それで、また陽性という判断が下されれば、ピロリ菌療法というものに入るわけでございます。さらには尿素呼気試験と、こういう段階がいろいろとあるわけです。

このピロリ菌だけにこしたことはございませんが、あらゆる病気に対していわゆる早期発見、早期治療というものが本市の医療費の削減につながっていく。そのことで今市長もさまざまな分野においてそういう対策をされているわけですから、だからあえて私はそういったピロリ菌を持っている方々については、早期発見をしていただき早期治療をしていただくことが、いわゆる本市の医療費の削減につながってくると。

さらに、子どもたちについては、将来ある安芸高田市の子どもたちでございまして、こういった検査をしっかりと市ができるだけの助成を出しながら、医療費を削減していくというのが、私は大きな課題であろうかと思っております。総合計画の中でも市長もきちっとおっしゃっておられます。時間がありませんから全部読みませんが、健康増進計画ということも言われておるわけです。こういった取り組みをしていくことが、私はこれからの安芸高田市にとっての大きな課題ではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 早期発見ということは私も同感でございます、私がちょっと認識不足もあったかもわからないので、ピロリ菌といたら胃カメラをすぐにしないとだめという誤解がございました。今議員御指摘のように、尿か何かでできるという手法があれば、やっぱりこれは取り入れていきたいと思えます。ちょっと勉強をさせてもらってそういうような対策がとれるのであれば、前向きに考えていきたいと思えますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 今申し上げましたように、このピロリ菌の除菌についてはそれぞれのやり方、また方向性というものもあろうかと思えます。勉強不足ということもございましたので、しっかり勉強していただいて、安芸高田市民の健康づくりの増進に、さらには医療費の削減に向けてしっかりと早急な対応をしていただきたいということを要望しておきまして、次の質問に入りたいと思えます。

学校教育でございますが、市内小学校の正常な教育環境がなされているかということについて、教育長にお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの藤井議員の御質問にお答えをいたします。

安芸高田市内の小中学校における、いじめ・暴力行為・不登校など生徒指導上の諸問題につきましては、ピークでありました平成18年の約半数に減少し、全体的に市内小中学校は現在落ちついていると感じているところでございます。

しかしながら、一方では、問題行動等における低年齢化の状況が深刻化しているのも事実でございます。市内小学校の一部におきまして、高学年の複数児童が教職員の指導を無視したり、「立ち歩き、私語、授業無視」などの授業妨害を行うなどの行為が顕著になってまいりました。結果として、当該学年におきましては、落ちついた中での学習が困難となり、保護者や地域の皆様に大変な御心配をおかけすることとなりました。その過程におきましては、担任が病気により辞職する事態も起きております。

こうした状況を改善するため、11月下旬、学校において学級懇談会を開催し、保護者の皆さんに学級の状況を説明し、学校の指導方針に対する理解をお願いいたしましたところでございます。また、授業妨害等の抑止も期待し、保護者や地域の皆様に随時、授業参観に来ていただき、学級の様子を知っていただくよう依頼しているところでございます。

市教育委員会におきましても、12月から指導主事等を学校に派遣し、学校と連携しながら、児童の指導や保護者対応にあたるなどの支援を行っているところでございます。あわせて、県教育委員会にも、現在具体的な支援策を検討していただいております。



いずれにしても、今後、県教育委員会や関係機関と連携しながら、学校を支援し、一日も早く正常な教育環境を取り戻すことができるように最善の努力をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 今、教育長のほうから答弁をいただきましたが、本市の小学校の中で学級崩壊といいたいでしょうか、そういった事案が起こっていると。

まず1点確認しておきたいのは、本市の小中学校の中で他にそういった事例が起こっているのか、起こっていないのかということをお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 藤井議員の御質問でございますが、現在におきまして、いわゆる授業妨害、学級崩壊等は小学校の1校を除きまして、ないというふうに把握をしております。ただし、先ほども申しました生徒指導上の諸問題については、細かいことは日々生起している状況がございますので、それらにつきましては、学校教職員を中心に現在指導にあたっているという状況でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 この件につきましては、私も以前から相談を受けてまいりましたし、その都度、教育長とも一緒になって問題解決について協議もさせていただきました。しかし、その段階よりも今遥かに、教育長の報告にもございましたように、学級担当教員が退職されるというゆゆしき事態まで来たということは、私も残念な部分でございます。

小さな事柄につきましては、それぞれどの学校でもあり得ることでございますけれども、今回、指摘をさせていただいている件につきましては、私も想像を絶するような状況であると。ただそのことが、1学級のことだけでなくして、他の学級にも、横にも広がっていき、また縦にも。小学校の高学年ということではございましたが、高学年がやるのが低学年の生徒、子どもたちにも、高学年がああいうことをやってるんだったらいいだろうというようなこういう判断に立ってもらっては、学校そのもの自体が、今は学級崩壊といいたいでしょうか、ただこれが学校崩壊みたいなことにつながっていったらはいけない。さらにまた、それが市内にある小学校にもつながっていったらはいけないことですし、行く行くはその生徒も中学校に入るわけです。中学校に入るということは、もう1歩、精神的にも成長した段階でいくわけではございますが、成長した段階でいってもらえれば一番いいんですが、今の状況でいっていただければ、中学校そのもの自体もまた過去に我々が経験したような、そういう事態が起こってくるのではないかと懸念しております。そういったこ

とについてお伺いをしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 藤井議員御指摘のように、本市の小学生の大半が市内の中学校へ進学するという状況でございます。常々、校長会等を通しまして、現在進めております小中連携を充実させていくということもその小学生の大半が市内の中学校へ進学していくということを踏まえての取り組みということで、現在、力を入れているところでございます。

また一方、議員御指摘にありましたように、その課題校におきまして、他の学年に波及していく、あるいはそれらがまた市内の他の学校へということも現在猶予しているところでございます。そういうことを踏まえまして、先ほども答弁させていただきましたように、現在、今の状況を変えていくためには、その学校の教職員だけでは無理という判断をいたしまして、地域、保護者の皆様、さらには関係機関の支援を求めながら、1日も早くその今の状況を解決し、落ちついた学級あるいは学校体制をつくっていくことが、議員御指摘のような課題を早期に食いとめるということにもつながると思います。

いずれにしましても、関係者の協力を得ながら、1日も早く落ちついた状況を取り戻したいというふうに考えております。1番課題にしておりました保護者との信頼関係、協力関係が徐々にではございますが、取り戻せてこれているというふうに校長のほうからも報告をいただいておりますので、引き続き、最大限の支援をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 これ以上、余り深く突っ込んだ質問は避けたいと思います。

永井教育長におきましては、合併以来、教育参事という立場から、私もいろいろとお話をさせていただいてきました。私は、教育長に対して本当に謙虚に、誠実に、教育運営といいましょうか、私はやって来られたということで評価をさせていただいております。教育現場にも当然携わって来られてきたわけでございますが、今の立場はいわゆる本市の教育行政全般、小中学校全部を見ていくわけでございますので、全てというわけにはいかないと思いますが、そうはいつでも市の教育長でございますので、その目の行き届かないという部分があってはいけないこのように思っております。

今回のこの件につきましても、市の教育委員会だけでなかなか対応できないということで、いち早く県の教育委員会のほうへも相談をされ、また協力もいただいたということについても、早く対応したということにつきましても、私は評価をさせていただきたいと思います。

なお、保護者、また子どもたちにとりましては、学校というのはいわゆる楽しい場であると、そういった中で勉学に励んでいける、そういう

環境というものが第一前提でございまして、保護者の方もそれを一番望んでおられると思っております。

このことにつきまして、1日も早く正常な学校運営と申しますか、そこらあたりに全力で取り組んでいただいて、保護者、子どもたちへの不安を早く取り除いていただきたいということをお願いと申しますか、お願いしかないわけでございますので、最後にそういったところの答弁をお願いできればというふうに思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 藤井議員のほうから温かい励ましもいただきました。

いずれにしても学校の果たす役割は、議員御指摘のように、子どもたちが楽しく通ってこの学校で学んでよかった。そして保護者の皆さん方あるいは地域の皆さん方は、この学校に通わせてよかったとそういう思いを持っていただくということが基本でございます。

先ほどから答弁をさせていただいておりますように、最善の努力を傾けながら、1日も早く安心して子供たちが通えるように、そして保護者の方が安心していただけるように努力をしまいたいというふうに考えておりますので、どうか御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 最後の質問になろうかと思えます。学校教育についてということでございますので、あえて質問をさせていただければ。

先般からマスコミ等でも報道されておりますような放課後児童保育、NPO法人に対する報道がなされているわけでございます。こういったことについて、今行政も調査を進めているということでございますが、そこらあたりの調査を報告できる部分があれば。さらにこのことが報告がまとまれば、議会のほうへもしっかりと報告をしていただき、議論をする場をつくっていただければということで、この部分は市長への答弁ということをお願いしておりますが、もしお答えが得られるならば、この質問を最後にさせていただきたいと思えます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 放課後児童保育、非常に大きな大事な課題でございますけれども、こういうことがあつてはならないことがあつたわけでございます。

今指示しているのは、実態を正確に把握しよう。そうした上で今度の役員体制とか、これ役員体制は身内ばかりじゃなしに、今度は外からの体制も入れようとか、チェック体制が利くようにしようとかいうようなことの仕組みづくりをこれからもしていきたいと思っております。

これ休むわけにはいきませんので、吉田かんがる一だけな話じゃないので、全体として捉えて、やっぱりうまく組織が回るような仕組みづくりをしていきたい。まずは実態をしっかり把握しながら、またその過程

の中で損害賠償とかこういうことが出てきますので、それらを整理した上で次のステップへまた考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
以上で、藤井昌之君の質問を終わります。  
この際、13時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時35分 休憩

午後 1時20分 再開

~~~~~○~~~~~

- 塚本議長 定刻になりました。  
休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
6番 石飛慶久君。

- 石飛議員 6番、無所属、石飛慶久です。  
通告どおり、本日の質問をさせていただきます。  
再生可能エネルギーについて。再生可能エネルギー検討調査を進められていますが、中国地方の中山間地域に位置する安芸高田市の将来の再生可能エネルギーの形をどのように見きわめ、構築されようとしているのかお伺いいたします。

(1) 国・県・近隣広域圏から望まれる安芸高田市の再生可能エネルギーの役割は、どのようにお考えでしょうか。

- 塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

- 浜田市長 ただいまの石飛議員の、国・県・近隣広域圏から望まれる安芸高田市の再生可能エネルギーの役割についての御質問にお答えをいたします。  
我が国は、エネルギー資源の多くを海外からの輸入に頼っているため、原子力発電を積極的に推進するエネルギー政策をとってきました。

しかしながら、東日本大震災での原子力発電事故以降、原子力依存の転換を求める声が高まっている中、2012年「再生可能エネルギー固定買取制度」が開始され、大規模太陽光発電設備、大型風力発電設備、住宅用太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの導入が活発となっております。

本市では、地球温暖化防止対策を推進する地域の役割として、エネルギーを大切に使う省エネルギーの推進とあわせて、再生可能エネルギーの積極的な活用を進め、基本的に地域でつくり出したエネルギーを地域の中で効率的に使用することを目指すべきと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
石飛慶久君。

- 石飛議員 安芸高田市における再生可能エネルギーの役割はということで、最後、

市長が答弁いただいたかと思うんですが、地域の電力は地域で賄うような状況を求められているというような状況というように理解してよろしいのでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 最終的には、地域で使用するエネルギーは地域でちゃんと賄っていくのが、これからスマートシティとかを考えた場合には最適だと今思っております。

そうは言っても、今日本の電力の仕組みが原子力とか、そりゃ原子力でも今のような福島のための補償をどうするかということを考えてんですけど、今までの考えではそっちが安いということではなかなか進まなかったんですけど、今度日本のエネルギーの変化によっては、ちゃんと考えていかないけん話になると思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 電力をつくるっていうのは原発もありますし、火力もありますし、水力もある。そして新しい形のクリーンエネルギーの太陽光もありますし、風水力、地熱、バイオマスエネルギー、いろんな形があると思います。現実的に再生可能エネルギーは経費がかかるので、今は単価の安い天然ガスを輸入して火力で発電したりと、原発で電力をつくったりというのが日本の形だろうとは認識しているつもりではあります。

ただ、本当に将来の安芸高田市、現状を維持していく形も独自の考え方といいますか、理念も持っていかななくては自治体がやっていけない時代にもなっていくこともあるかと思っています。とは言っても、電力が高くなって一般消費者が不満と、生活が貧窮するようなこともあってはならない。その中の再生可能エネルギーの検討をされているということだろうと思います。

2番目の次の質問に入っていきたいと思いますが、現時点で、本市に最も有効な再生可能エネルギーは何と考えておられますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の、現時点での本市に最も有効な再生可能エネルギーについての御質問にお答えをいたします。

安芸高田市再生可能エネルギー導入ビジョンを策定中ではございますが、現時点で本市に最も有効なエネルギーとして可能性調査研究をするべきと位置づけられるのは、太陽エネルギー、バイオマス、小水力と考えております。

最も有効とされる太陽エネルギーは、先般、全員協議会において説明をさせていただきました「屋根貸し等による民間活力を活用した太陽光発電事業」を推進しているところでございます。今後、太陽光発電のみならず太陽熱や蓄電池設備なども検討してまいりたいと考えております。

また、森林面積が約8割を占める豊富な木質バイオマス資源は、木を建築資材として利用する以外にどう活用するのか、収集・活用する仕組みづくりに課題はございますが、事業推進していくことが大切と考えております。

小水力発電につきましては、発電効率に影響する、源流がある本市では落差が少ないこと、安定した水量の確保ができないことなど、事業費と発電量の費用対効果の面から勘案しても、現時点で大規模な事業化は困難であると考えているところであります。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 本市は小水力には向かないのかと。高い山でも鷹の巣山が922メートル、大土山、犬伏山とか、800メートル級の山があるという形なので、水資源っていうのは奥深いとは言えない。面積が540キロ平米からある土地柄ではありますが、小水力は難しいかなと。あとは森林の、いつも言われるのは、森林のほうの木の出し方、排出方法とかいうことも言われているので、その課題を検討ということ。

そして、太陽熱と蓄電池の推進。先ほど言われました、本日も新聞にも掲載がありました。会社名がウエストエネルギーソリューションというところと、安芸高田市、浜田市長が9日に太陽光発電を協定された。一番市民が関心を持ってらっしゃるのは、この辺の説明をしっかりと受けたいなど。新聞報道だけでは市民としては伝わって来ないよなという部分があるんですが、その辺の説明をいただくことができますでしょうか。この質問と一緒にしたいと思います。現時点では、この協定を結んだということが、今有効な手段だと思われたのかなという問いかけにもなると思いますが、答弁のほうをお願いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市では、もう正直に言いますが、森林バイオ、木質バイオというのは山を抱えた以上、課題だと思いますけど、これがどこまで実践するかというのは課題も多くあります。それらは安芸高田市には山が多いということなので無視できないのでそれぞれで考えていかないと。

京都では、後から出てくるとは思いますけど、バイオマスによるバイオマスシティの確立とか、考え方としてはあるんですけど、なかなか難しいところもある。現時点では太陽光が一番近い位置にいるんじゃないかということなんです。

それで、この太陽光というのは、市民の安全を確保した上で、そういう再生可能エネルギーを確保するっていうことは、安芸高田市民の責務であり国民の責務と認めていますので、この方向性については御理解を賜りたいと思います。

そういうことで市に20年間で5億6,000万円が入ってきますけど、私と

してはこのお金のことより、将来的に企業の創出、雇用、安芸高田市に企業を置くとか、そういうお話もございまして、雇用創出とかそういうものにつなげていきたいと思っております。

今後、これから考えていかないといけないスマートシティとかシティ構想があるんですけど、こういう考えの中には、こうした安定的な電力の供給が欠かせないので、そういうものにつなげていけたらいいと思っております。これも理解を賜るんじゃないかと思えます。

今度考えてます道の駅にしても、そういうような電気を使った自動車の供給とか、家庭の供給とか、一番大きいのは緊急時の電力の確保とか、こういう大きな問題を抱えていくことができるので、非常に前向きないい施策の展開と思っておるところでございまして。

ただ、これは後からゆっくり考えるというんじゃないしに、実はこれゆっくり考えよったら、中国電力、ほぼ容量がいっぱいになりよるんですよ。備後圏、府中とか三原、広のほうに行ったら、やろうと思ってもできません。中国電力も法律上は電力を自分で運ばないけんのじゃけど、自分のところの電気を置くのに精いっぱいなので、どういうことになってくるかと言ったら、あんたやるのは勝手なんだけど、電気を運ぶのは、送電はあなたたちが来なさいよということなんですね。送電をやるということになると、もう鉄塔が何億円とかかるわけですから、当然、費用対効果が合わん話になる。こういうような話につきましては、できる限り迅速に、やっぱり市民の理解を得ながら、議員さんの理解を得ながら進めていくことを考えてますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 屋根貸しの太陽光発電、屋根貸しの協定を結ばれたという形で、ことしの6月定例会には、独自で太陽光発電を屋根にあげてそれを利用しようというものから、屋根貸しへ転換したという大きな転換を決断された。市長の英断だと思います。その英断された理由も、いろんな費用対効果とか将来性、リスク回避というようなさまざまな要因を考えられて決断されたとは理解しております。

ただ、市民から言えば、その動きというものが全く伝わってこない。そのウエストエネルギーソリューションという会社に協定を結んだよ。そのバックには大手の上場企業の会社がついてるよという話とか、全く見えてこない。中国新聞に掲載されてる写真を見てみると、我が市の市長と若い人が2人並んで写真をとられてると。この若い人はだれだろうねと。ちょっと危険なんじゃないのというように思うのが、一般市民の目線かと思えます。その辺で、このたびの太陽光の屋根貸し、本当にどういう状況になるのという不安を一般市民はお持ちだと思うんです。

でも現時点、市長は今やるべきことはこれなんだという決断をされた。その中身をもうちょっと聞きたいよなというものがあると思えます。できたら、そういった説明をこの場で答弁いただければと思いますが、

いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 必要性につきましては、再生エネルギーのかわるものとするばないので、わかってもらえると思います。皆さん立派な議員の方ですから全部わかってもらえると思うんですけど。ただ、情報不足というのであれば、もう少しかけていきますけど、そんなに行政というのも前にいかないけなので、我々今度はインターネットとか、安芸高田市のブログとか、そういうものでちゃんと市民とか、広報を通じてかけていきたいと思います。だけど、大まかな方向性については既に理解してもらえてるのであって、石飛議員も商売というのをわかるんでしょうけど、こういうものはやっぱりタイミングというのがあるので、そこは理解してもらいたいと思います。

そういうようなことで、我々が弁護士と相談しながら一番気を使ったのは、どういう条件で契約をするかと。もしかのこと困るので、弁護士さんに入ってもらって、こういう場合こうしなさいとか、こういうことを配慮してやったつもりでございます。このことも民主主義だって1から10までといっても、それはやっぱり経過報告はもう市長だけなのでよく理解してもらいたいと思います。

逆に、今石飛議員は不安じゃと言いますが、今朝うちに3件ぐらい電話がかかってきたんですよ。こういうこと、よくやってくれたと。こういう人もおられるんですよ。だから、不安不安ってきりがないんですけど、ただおっしゃるように、市民の皆さんにもわかってほしいので、今度は広報を通じてこういうことは大丈夫ですよと、安芸高田市の将来のためになりますよということは啓発していきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

もう1からずっと仕事を全部やったら物事できんですよ、絶対。これ、執行権の問題もでございますので、よろしく願いいたします。そうかといって私が独断するんじゃないし、議員の皆さん方には機会あるごとにこうして説明しよるわけですから、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 理解しているつもりではあるんですが、やっぱり1議員としましては、不安だなというものは市長にもやっぱりお伝えしないとけんし、しつこいと嫌われても言うべきことは言わなくてはいけないのかなと思うところでございます。

一部上場の会社としましても、例えば土地賃貸借契約が30年としても、残存期間が10年残して契約を破棄するといえればできるわけですよ。ですから、20年の契約で、途中残存期間が10年あって契約を破棄するよといたら、これ法律上とおるわけですよ。20年もう契約なしよと。途中でやめるよと。これが司法上の問題で、そこで賠償責任があるかといっ



たら賠償責任もないです。多分、関連としては3カ月ぐらいが、月割りで3カ月でさよならして、賠償責任はないという形のものもあります。そういう細部にわたっての契約は弁護士さんと十分議論され、想定外のことも考えられて契約をされてるといのように信じたいと思います。

安芸高田市広報のほうで、市長コラムの12月号で偶然にも再生可能エネルギーにより活性化に挑戦ということでコラムを書いていたしております。その中に太陽光のエネルギー、これをチャンスといいますか、ターニングポイントですよね。この会社との出会いでターニングポイントになって、発電能力を高めるような企業誘致、雇用を深める方向性に軸足を運んでいきたいという挑戦を書いています。

その辺の中身も今現在、市長さんが持つ再生可能エネルギーに対する必要な考え方というものにもなってくると思うんですが、これを契機にターニングポイントにどこまで持っていけば安芸高田市がよくなるかと、将来的な思いもお持ちになれば、答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この課題は非常に難しい課題なので、これがわかったら私も市長やってないかもわからんような感じで。

この動機は、先般も説明しましたが、ニュージーランド跡地は、あそこに8メガのものをつくったんですよ。そうすると6メガを足して14メガといったら、安芸高田市の例えば4,000件、3分の1の電力を賄うようなことになるわけね。そうすると今度は電気自動車としての企業を興せるといことなんですよ。こういうことを要望していきたいと。安芸高田市に本社を置いてもらってと。ここを中心に三次とか庄原とかに供給量を持ってもらって、こういうことをお願いしております。

それから、相手が契約を破棄すると言ったんですけど、破棄されてもうちが負の損害がないような形の契約になってますので。設備投資も向こうだし事項なので、そこらのところは余りこうじゃこうじゃと言っからいけんと言っのじゃできんようになるので、そこらはちゃんと弁護士さんが言われたような協定を結んでますので、安心してもらいたいと思います。これやると何もできんですよ。これ大丈夫か大丈夫かと言ったんじゃ。だから、大丈夫にやってます。行政とすれば、できることはやってますので、そのことはちゃんと検討してますので、御理解をしてもらいたいと思います。

市民の方々にもこれからも啓発をかけていきますけど、今のお太助フォンと一緒になんですよ。何ぼ説明してもまだわからんわからんとおっしゃるんですよ。だけど、説明義務がございますのでわかるようにしていきますけど、議員が不安に感じることはないように、しっかりこれからも頑張っていきたいと思っってます。ただ方向性とすれば、しっかり回ってるんじゃないかな。

今、現によその市町からうちにどうしたらできるんかという問い合わせがあります。そうすると、今度は中電の供給能力の問題でだめになることもあります、これから。だから、非常にタイミングを要する事業なので、ぜひ逆に歓迎をしてもらいたいと思うので、御理解を賜りたいと思います。

それから、何で屋根貸しにかわったかということ、当初、中電さんは自分のつくった電気は、高く買わんと言うんですよ。何の意味もなくなってくるんです、うちはね。そういうことだったんですよ。だから、安芸高田市の中で80ワットつくってたら、100つくったけど20しか買わんよというようなことなので、それならプロの人に任せて、うちはお金をもらって電気をやろうじゃないかという転換の時代もあったことは御理解してください。

それから、行政が直営で管理するのは最も私はつまらんとしますよ、これ。やっぱり相手にしてもらって、利益をちゃんともらって行政にちゃんと還元するというのがこれからの行政じゃないかと思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 また新聞の報道のほうに戻るんですが、全国に先駆けての自治体の中でこういった屋根貸しをたくさんに貸されたというのは、本当に例がないというように報道がありました。多分、恐らく全国の自治体も注目してるし、完成後にはたくさん自治体関係者がここへ視察に来る可能性が十分あると思います。そういう意味では大きな起爆剤であり、どこかの市長さんが図書館TSUTAYAに貸したのと同じぐらいな、本当に大きな報道になって広がってくるとは思っておりますし、期待もしております。

ただ気になるのは、太陽光を設置した後の環境問題というんですか。例えば、私も体験してるんですが、小さな話ですが、ごみステーションのぴかぴか光る箱がありますよね。あの光で西日を浴びて軒下の雨どいがくにゅっと曲がったんです。ほんと単純なことなんです、西日を反射したもので、やわらかい塩化ビニールなんかはくにゅっと曲がる。太陽光なんかも結局光ものだと思うんですよ。反射もんだと思うんです。そういった影響もある、近所の破壊も可能性はある。それらも踏まえて十分弁護士さんと相談されてやってらっしゃるということを感じています。

最後に、先ほど市長から答弁いただいたこのたびの20年間で受ける利益の還元をどのように考えていらっしゃるのか。今現時点でお持ちであれば、この屋根貸しの太陽光発電で屋根貸しの利益を還元していきたいという、還元の仕方がもしあればお答えいただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

- 浜田市長 最適な環境とか環境課がつくれますので、そういうところの特定財源をしていきたいですけど、現時点では、一般財源に繰り入れて財源の足しにするということを今考えております。
- ただ将来的にはまたどうかというのは、また考えていきたいと思しますので、御理解してください。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。
- 石飛慶久君。
- 石飛議員 では、次の質問に入っていきたいと思します。
- 国の施策による国土強靱化政策大綱に見られるような、安芸高田市独自の中山間地域に位置し森林面積を8割有する地の利を生かし、地域の強靱化を踏まえた再生可能エネルギーの選択の必要性があると思します。中山間地域における農林水産業の再興を考慮した場合、本市に最も有効な再生可能エネルギーは何とお考えでしょうか。
- 塚本議長 答弁を求めます。
- 市長 浜田一義君。
- 浜田市長 もう先に答えた質問と同じなんですけど、議員さんは、中山間地域で山が多いところなのでどうかということですから、それにつきましては、面積の8割を山が占めておりますので、中山間地域という立場から考えれば太陽光もいいんですけど、木質バイオというのもこれから考えていけないかと思っています。ただ、このことについては不特定要素がようけあるので、このこともしっかりとまちづくりに生かしていきたいと思っております。
- 安芸高田市から農地と山を除いたら土地がないというぐらいなので、しっかりこのことに前向きに考えていかないと、今後のまちづくりはないと思ってます。そういう観点から言えば、木質バイオというのをこれからの検討せないけん課題だと思ってますので、御理解をしてもらいたいと思します。
- 現在、木質バイオというのを有効活用ということで指示していることは、「森林未利用材利用促進協議会」というものを立ち上げて、安芸高田市でどのような森林の材が出てくるのかとか、廃材を含めて、これ建築材も入るらしいのでこういうことを踏まえながら、今後の有効活用とか踏まえていきたい。こういうことをする会社が八千代町にもありますので、ここらと連携をしながらこのことは考えていきたい。
- 安芸高田市だけじゃなしに、いろんな農協とかの関連機関とか、実際に建築屋さんとか国土交通省とか、いろんなところと協議をしながらこの問題は検討していきたいと思しますので、御理解を賜りたいと思します。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。
- 石飛慶久君。
- 石飛議員 中山間地域に位置しているということで、安芸高田市にあるのって言ったら、将来的にもやっぱり山、農地ぐらいしか見えんと。工業化して

ベッドタウン化になるような要素というものが今のところ現時点ではないと私も思います。となると、どうしてもそういった木材の利用とか、先ほど言われたように、森林伐採の整理とか調査研究をするということでございますので、しっかり調査していただいて、森林の有効利用を考えていただきたいと思います。

太陽光ばかりではなく、やっぱり今燃やさない文明ということで燃やさないで発電するということを言いますが、やっぱり燃やすことによって、先ほど市長も言われましたが、太陽熱の利用ということで太陽光、太陽熱っていう熱の利用、コージェネっていう形で熱と電力の両方を利用したスマートシティづくり、社会循環型づくりをするという方向性も見えてきていると思います。

閣議決定の中では、5年間で全国で100カ所、再生可能エネルギーの特化した地域をつくっていかうというようなことが決定されています。この中にはどうしても大企業が参画して大きな規模の、立派な規模の形のバイオマスとか企業体というもの、発電力とか電力の供給源のつくる機械設置をしたりという形がやっぱりあると思います。

でも、ここは田舎です。安芸高田市というのは小さな小さなまちで、このたびみたいな太陽光を設置していただけるような大きな会社が林業に参画して企業を立ち上げようというものは、今のところはないと思います。であるならば、小規模でいいから、安芸高田市にあうような小さな発熱と発電を利用したものを推進する役割も行政がやっていかないけんのじゃないかと思うんですよね。大手ばかりではない。やっぱり地元で小さな建築関係をやってらっしゃるところもあると思います。だからそういうところと協議しながら、小さいところで発熱、熱を利用する、電気をつくる。そういった今ごろのことですから、機械もコンパクトなものもできる時代だと思います。そういったものを利用して、たかみや湯の森とか神楽門前湯治村とかちよつとした実験版みたいなものを市としてやっていく必要がある時代じゃないかなというようにも思います。

その財源はどうするのかと言われると、全部自分で言うのもおかしいですが、先ほど言われた太陽光発電で利益を生むんだったら、次なる新しい形へ再投資するという財源の組み方もあるんじゃないかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員の御指摘の点、しっかりわかると思います。

例えば、学校のストーブにしても木材を使ったらいいじゃないとか、要は、今度は買うときのストーブ代が高いわけですから、いわゆる理想と実態とは合わん分野がようけあるわけですよ。補助金ならできるけど、補助金がなければだめとか、そういうようなことがございますので、そういうことも考えながら、そういうことについては考えていきたいと。

大した利益があればいいんですけど、今の太陽光にしても2,600万円

ぐらいしか入ってきません、1年間にはね。そんなもんじゃとてもじゃないができません。国の支援とかそういうことも考えながらそういうステップを踏んでいきたいと思えます。なかなか思いと現実とは全然違うものだから、高いストーブを買ってからやりなさいと言われてもなかなか買えるものでもないの、趣旨はよくわかりますので目を広く広げてそういう方向性。

それから木質バイオマスっていうのは、供給がないとだめなんですね、安定的には。これがまた苦勞するわけですね。今ちょっと工材があるけどやるって言うても片づけてしもうてもうないじゃ困るので、安定的にずっと供給がないといけんということもあるので、非常に大きな課題もございます。

議員御指摘のようなことも考えながら、こういうこと、そういうようなバイオマスシティ、こういうことも勉強しながらこれから方向をつくっていききたいと。

私も非常に無責任な話なんですけど、スマートシティとかバイオマスシティっていう言葉はまだ聞きなれん言葉なので、全国でも国のほうも手をあげなさいっていう事業化もあるんですけど、しっかり勉強しながら、国の施策にも乗れるものだったら乗っていきたくとかように思っています。課題の大きい課題でございますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 供給というか材料ですね、燃やす材料をしっかり確保しとかんと。途中でなくなったということになったら何にもならんじゃないかということで、おっしゃるとおりだと思いますので、大規模な考えじゃなくて、ほんと認証的な実験でいいですので、小さいところから始めてやっていけばいかなと思うようなところですよ。

将来的には環境といいますか、この安芸高田市の循環型社会というものを、小さなところを一つずつ積み上げていけば全般的に成り立つという経営。経済もそうですし、自然環境の問題もそう、里山の整備もできる、全てにおいて循環できるんじゃないかという夢を持つとかんと、この安芸高田市はますます人口が減って行って、山の整備もできん、ごみの焼却もせないけん、片づけもせないけん、そういうことを考えると太陽光ばかりが再生可能エネルギーじゃないよと。燃やすことも必要と。燃やすということも現在は熱もつくるし電力もつくる、タービンも全然変わってきよります。技術も日進月歩で推移しております。

林業も山というものが昔はリグニンとかいうものを抽出するという形だったけど、今度は木製流動成形っていうんですか、そういう技術でプラスチックのかわりで木材をプレスして、それを車のボディにしてしまおうとかいう時代が変わってきよります。

木に対する考え方もいつの時代に一瞬かわるかもわからんという可能性もあるということをし添えて、次の質問をしたいと思えます。

最後のバイオマス産業都市の構築の可能性をお伺いしたいと思います。  
○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの、バイオマス産業都市の構築の可能性についての、御質問にお答えをいたします。

これ、先ほどからお答えしてありますように、スマートシティの農地版だと思ってるんですけど、バイオマス産業都市は、木質、食品の廃棄物、下水汚泥、家畜排せつ物などの地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬・製造・利用までの一貫したシステム構築する必要があると思っています。

また、地域のバイオマスの活用した産業の創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域でないといけないと思っています。

以上のように、十分に検討する必要があります。大切なことと思いますので、これから実施に向かって慎重に検討して、また課題等を整理しながら今後の方向性を考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ほんと法律によってチャンスがあるといえますか、農村漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー、電気の発電の促進に関する法律っていうもとで検討してみよう。できればうまく検討して結論が出れば計画をつくって推進しようというところまでいけばいいですが、そこまではまだいかんよと、検討段階よということだと思います。

ここは安芸高田市、大都会ではないので、農業、林業、漁業があると。これを利用した法律が立ってあるんならこれを推進しなくっちゃ、チャンスがないということもあると思います。これも時限立法かもわかりません。

同じような法律で言えば、カジノ法案が来年1月にはまた国会に法案提出され、審議されて通ったらカジノ法案で法律を生かした自治体づくりをするところもあると思います。

現在、再生可能エネルギーについての法律ができた以上、十分に活用されて、協議会から基本計画まで持ち上げていただけることを願っています。私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

もし、市長のほうでその法律と再生可能エネルギーの法律が現在ある時点の安芸高田市のチャンス、生かし方というものに御返答があれば、お願いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 法律がどうこうと言うんじゃなしに、安芸高田市、今までも食品の廃

棄物、例えば菜種と灯油をよう石けんにしたり、それから下水汚泥を今度は普通の肥料にしたり、家畜汚泥からメタンガスをとるとというのは試みられてるんですけど、これらを体系的にちゃんとまとめて産業都市に結びつけらんかということなので、法律がどうこうというか、他の例も見ながら、安芸高田市バージョンでちょっと考えてみたいと思います。ほっとくというんじゃなしに。

さっきも申しましたように、バイオマスという、山とか自然の豊かなところですから、これを活用したまちづくりにはぜひともこういうことは手法として要ると思ってますので、そういう取り組みをしっかりとしていきたいと。

その取り組みの結果、産業都市をつくるということになるかもわからんスマートシティにほうにいくかもわからんし、そこらはちょっと御了承願いたいと思います。よろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
以上で石飛慶久君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
3番 久保慶子さん。

○久保議員 3番、無所属、久保慶子でございます。  
通告いたしております大枠4点について質問をいたします。  
まず最初に、自主防災について。近年、日本をはじめとしているいろんなところで大災害が発生をいたしております。  
当市の自主防災組織率は、資料によりますと87.6%とありますが、組織の実態の把握はどのようになっておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。  
本市は、住民と協働のまちづくりを掲げ市内全域に32の自治振興組織が設立されております。県内他市が基準にしております組織化率で言いますと、100%になると思います。  
安芸高田市では、より実効性の高い自主的な防災組織が必要と考え、組織内の連絡網の整備、要支援者の連絡体制を含めた組織の設立及び育成を推進しております。この採択要件の厳しいことから、今現在87.6%でございますけど、自主防災の組織というのは実質的には100%ぐらいいってるんじゃないかと思っておるのが現状でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
久保慶子さん。

○久保議員 実質的には100%というお答えをいただきましたが、私が所属しております振興会では、確かにできているというふうになっておりますが、できてはいるものの、なかなか私のところが特にということかもわかりませんけれども、機能が難しい面もあるかなというふうに思います。

そこで次なんです、2番目に書いてございますように、大切なことってというのは、先ほども連絡網の調整というようなことを言われましたけれども、市長がよく言われる「隣組」だというふうに思います。

大島の災害でも、だれだれさんがいないというような情報が御近所から出ていたシーンをよく見受けました。大きな単位ではなく、隣の人が安全に避難できているかどうかの把握は、御近所が一番よくわかる。避難の呼びかけもできやすい。以上のようなこともするのも、自主防災組織の任務であるというふうに認識してもらおうと、加入がもっと、中身的にも実行がされていくんではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 久保議員がおっしゃることと同感でございまして、隣組をしっかり大切にしないとけん。

うちは、自主防災組織ができたと判断するときには、何か異常があった場合に、だれがどこに連絡をして、だれがどうしてというような連絡体制がちゃんと整えてあるかどうかとか、避難場所をちゃんと皆認識しているかどうかという条件を付してありますので、ただできた、できたというばかりじゃだめなので、議員がおっしゃるように、そういうところをしっかりと啓発していきたいと思っております。100点とは言いませんけど、こうしたことを踏まえながら、これからも啓発、自発的な住民による自主防災組織の設置の必要性について、積極的に広報とか指導を行っていきたい。また防災に関する意識の高揚をより務めていきたい。実効性のある自主防災組織の育成を図ってまいりたいと思っております。

神戸の震災とかございましたけど、もう全然行政は役に立たんということなんです。だって行こうと思ってもその場所まで交通が寸断してから行かれなかった。そうすると、近くに住んでいる隣の人が一番大事だということなので、議員御指摘のとおりでございます。

これ87.0%で満足というんじゃないしに、これからもそういうことを踏まえた啓発をかけていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 ただいま答弁していただきましたように、私にもまだまだやらなきゃいけないことがしっかりあるなということ認識させていただきましたので、そのように動いてまいりたいというふうに思います。

次に入ります。

災害協定支援についてでございます。現在、さまざまな協定の締結がなされております。大島や東北でも家を知って食料を持っている生協は力になったということをお聞きしております。身近な生協と協定を結ぶとさらに市民への安心が得られるのではないかと考えていま



す。

三次市が締結をされている生協ひろしまと、直接締結のお考えはありませんかでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

災害応援協定につきましては、県内の自治体が個別に協定を締結することは、相手方にとっても煩雑であることから「広島県及び県内自治体の災害時の相互応援協定」に基づき広島県が代表して業界団体等と協定を締結しております。

「生協ひろしま」につきましては、平成8年7月11日に協定が締結をされております。このことから、「生協ひろしま」との災害時に必要な物資の調達に関する応援態勢は、現在協定をしているので整っております。現時点で直接協定を締結するということが課題として受けとめたいと思います。

なお、「生協ひろしま」は、三次市を含め広島県内で6自治体と直接協定を締結されております。協定締結をされている自治体は、いずれも「生協ひろしま」の支店が設置されており、物資の在庫があることから災害時に有利であり、また「生協ひろしま」も社会貢献活動のアピールができることから判断されたものと思っております。

広島県全体で生協と協定をされておるので、この関係がどうかということと、それからうちには支店がないんだけど、どういうことができるのかとか、こういうことをちょっと勉強しながらまた検討していきたいと思っておりますので、現時点ではこういう回答で御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 たまたまことし、私が生協の総代をしておりまして、そういう懇談会の席でぜひしたいというようなことを伺いましたので、市民にとっても非常に安心が得られるのではないかとという視点に立ちまして質問をさせていただきましたので、課題として捉えていただくということですので、今後に期待を申し上げたいと思っております。

次の、女性消防隊員の加入推進についての御質問をさせていただきます。

地域での消防防災の要である消防隊員についてお伺いをいたします。

1点目、現在の婦人消防隊については1隊であります。この推進の状況についてお示してください。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。

議員質問の女性消防隊は、甲田町の山田女性消防隊であると思っております。

山田女性消防隊は、安芸高田市消防団員として任命されておらず、地域内の自衛消防隊の位置づけでございます。

市といたしましては、消防団員の定数割れが懸念される中において、女性団員の組織化を図ることは重要であると考えておるところであります。このため、既に組織化が図られております山田女性消防隊に対し、消防団への加入を打診しているところでございますが、固辞されている状況でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 私もかつて山田婦人消防隊には属しておりましたので、状況についてはよく存じております。固辞している理由といたしましては、これ以上の束縛というか、そういう勤めができないのではないかとという心配な面が非常にあったりいろいろ理由があってそういうふうにされておりますが、現在、任意組織であるということですのでけれども、出初式をはじめとしていろんな行事等へ協力していただいている現状がございます。そういう協力をいただいているときとか災害時の出動なんかがあったとき、もし事故があったときにこの保障についてはどうなりますか、お伺いをしたいと思います。

あわせて役割を明確化することで、もっと推進ができるのではないかとというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この課題につきましては、先ほどの同僚議員さんにもお答えしましたけど、女性がせっかく入っていらっしゃるので、女性の立場でできることを明確化せないけんと思います。啓発活動とかも、第一線に出て消防ホースを持ってからやるというんじゃなしに、そういう役割分担をしっかりと明確にした上で御理解を賜っていかないけんと思っております。

それから議員御指摘の今の消防団員さん、活動中において事故とか遭ったら行政としては責任を持って保障する仕組みをつくっていかないけんと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 仕組みをつくるというふうに言われたってことは、現在、今まで事故がなかったからそういうことがなかったんだというふうに思うんですが、現在まだ仕組みがつくられていない中で、もし何か出初式の行き帰りに事故にあったとか、そういうような場合はどうなりますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 保険の関係ですが、先ほど市長が申しましたように、いわゆる消防団員であれば特別職、非常勤の地方公務員になりますので、公務災害補償があるということです。このため、消防団に入団できないかという打診

をいたしておりますが、固辞されておるという状況でございます。

このため保険につきましては、女性消防隊も心配され、掛金は現在、自分たちでお掛けになり、市のほうがまとめて掛けさせていただいておるということで、負担は女性消防隊の方をお願いしておるという状況でございます。

どこまで保険の対象になるかということにつきましては、現在、詳しい資料を持っておりませんので、お許しいただきたいと思っております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 失礼いたしました。

保険の部分については、私の認識不足でございましたので、こういうことも含めて、団員になるということがどういうことであるのかというのはさらに一緒に勉強してまいりたいというふうに思います。

2番目の男性隊員と混合での推進。今度は任意のということではなくて、女性がもし入っていただけるということになれば、混合での推進のお考えはありますでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

現在、考えております女性消防団員の役割は、一般家庭への防火指導など予防活動を中心とした組織化が図れないかという考えでおります。御質問に関しましては、消防団幹部の御意見を伺いながら方向性をこれから探っていきたい思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

行政といたしましても段々消防団員が減ってくるので、いかにしたら女性の方に入ってもらえるかというのが課題でございますので、前向きに考えていきたいと思っております。これ、山田消防隊だけじゃなしに全体の問題なので、しっかり考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 共通の認識をさせていただいたということで、次に進ませていただきます。

スポーツ振興とまちづくりの考え方についてお尋ねをいたします。市の施策展開の中で、神楽、サンフレッチェ広島スポンサーゲーム、土師ダム湖畔マラソンの位置づけについてお伺いをいたします。

事務分担についての提案が既にされた後ではありますが、今後に向けてということで質問をさせていただきます。

まず1点目は、神楽の展開が当市をPRすること、売ることが目的であれば、観光振興の分野で展開されたほうがなじむのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えいたします。

神楽を活用した観光振興につきましては、議員御指摘のとおり、本来、商工観光課で所掌するのが望ましいという考え方もございます。ただ、本市においては、現在、定住施策の一環として未来創造事業を推進しているわけでもございまして、その観点から一連の取り組みを部局を越えて取り組むこととしていることから、現在は、政策企画課において事務を取り扱っております。当然、事業実施に向けては関係課が連携・協力しながら進めているのが実態でございます。

未来創造事業は、本市の魅力を外にPRすることにより、交流人口を増加させるとともに、来訪者による観光消費額を増加させることを通し、一方で基幹産業である農業の振興を図るとともに雇用を創出させ、人口減少に歯どめをかけることを目的として取り組んでいるところでございます。

本市にある全国的にインパクトを与える魅力的な地域資源が、「神楽」と「毛利元就関連史跡」であるとし、これらを活用したまちおこしを展開しているところでございます。

これら関連事業が落ちついたら、議員おっしゃるように、ちゃんと窓口を一本化してということはしっかりしていきたいと思いますが、当面、企画の段階なので、そこを持つてるといい、悪いは別にしても安芸高田市ではそういう施策をとってるといって御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 施策展開がなされ当面というところが、今度はきちんと位置づけをなされることを見守っていきたくと思います。

2番目のサンフレッチェ広島スポンサードゲームも、スポーツのサッカーとしてとらまえるのではなく、当市のPRの展開をされている状況から、スポンサードゲームはまちからしたかと思いますが、サンフレッチェ自体をスポーツのとらまえ方でなく観光で持っていった状況もございました。

そういうことから、当市のPRの展開をされている現状からしてみると、やはり所管の見直しがあるというふうには私は考えますが、いかがでございでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

今年で6年目を迎えた「サンフレッチェ広島スポンサードゲーム」につきましては、初回は商工観光課の所掌でありましたが、2年目からは、スポーツの振興を分掌する教育委員会 文化・スポーツ振興室に所掌さ

せております。

議員御指摘のように、スポンサードゲームは、見て応援するスポーツの振興、マザータウンとして本市を大いにPRする観光振興、またスポーツを通じた地域振興・地域活性化の役割など、その果たすべき役割が広がりつつあると考えております。毎年、多くの市民の皆様をはじめ「ふるさと応援の会」会員や在勤者にも参加いただき、当日は試合観戦だけでなく、商工会青年部などによるバザーや、本市特産品の販売コーナー、イベントとして武者行列による応援など、本市をPRする多彩な効果を生んでおるところでございます。

御提案をいただきました所掌部署の見直しにつきましては、御意見を参考にさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 市を売るために全体でうまく機能するように検討をなされることを期待いたします。

最後ですが、現在、旧町からの踏襲で湖畔まつり実行委員会の行事の一環として、土師ダムマラソンは陸協や体協を中心に展開をされています。

ことしも900人以上の参加があり、市外からの参加者も多くあります。公認コース認定のための費用は、教育委員会が負担をしている現状もあわせ、所管についての検討が必要ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの土師ダム湖畔マラソン大会の所管についての御質問にお答えをいたします。

土師ダム湖畔マラソン大会につきましては、土師ダムの知名度を高め、参加者相互の親睦と体育の向上を大会の目的に開催され、今年で36回を迎えられた伝統あるスポーツイベントであります。

本大会の運営は、八千代町湖畔祭実行委員会が主催し、安芸高田市体育協会や安芸高田市陸上競技協会等の関係組織と共同され、円滑な大会運営を実施しております。

本コースは土師ダム周辺の景観の良さと、日本陸上競技連盟の公認コースであることから、参加者は年々増加し、今年は900人を超える大きな大会となりました。

市といたしましても、本大会を通じた地域活力の創出のための支援、協力は必要であると考えておりますが、今後の大会運営につきましては、関係組織との連携を強めていただくなど、引き続き、実行委員会として取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

所管窓口につきましては、議員御指摘のように課題もございます。整

理検討していきたいと考えております。これにつきましても、合併のときの持ち寄りなので、そういうことは余り考えなくて、振興会だからこちらとか、スポーツだからというような感じだと思うんですけど、これいいとか悪いとかじゃなしに、安芸高田市も合併して10年たったんですから、議員御指摘のようなちゃんとした窓口をつくっていくことを検討していくことが必要だと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 今回、質問させていただきましたのは、いずれも私がかかわれる中で思ってきたこと、思っていることを申し上げさせていただきました。

今後へ向けての前向きな検討を期待いたしまして、質問を終わります。

○塚本議長 以上で久保慶子さんの質問を終わります。

この際、14時45分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 金行哲昭君。

○金行議員 17番、政友会、金行でございます。

私は、通告のどおり予算編成についてとお太助フォンについて質問をさせていただきます。

まず、予算編成についてですが、平成26年度の予算編成に当たり、市長の基本方針ですが、我が国はアベノミクスの件で大手企業は経済も少しは上向いておるような状態でございます。その結果、日本の景気も徐々に上向いておりますが、しかし、来年4月より消費税もあがり、まだまだ厳しい経済が続くのではないのでしょうか。

我が市などは、アベノミクスの3つの矢のお蔭で3番目の矢がまだ飛んでこない状態で、まだ景気もそう、農家にしても地域産業にしても見えてきておりません。平成26年からは合併特例債の加算措置も年々減額になり、厳しい平成26年の予算措置になろうかと思っております。

平成26年度の予算編成に当たり、市長は、安芸高田市の経済、財政の事情、また教育問題等々の諸問題を十分勘案し、基本方針を示されたと思っておりますが、まずその基本方針についてお伺い申し上げます。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問に対して、お答えをいたします。

平成26年度予算編成方針についての御質問でございます。我が国の経済は、輸出が持ち直し、国による各種政策の効果が発現する中で、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなること

が期待されている一方で、来年4月からの消費税率の引き上げや、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっていることが懸念をされております。依然として予断を許さない状況であります。

本市においては、平成24年度決算で、地方税が5年ぶりに増収に転じたものの、平成26年度から普通交付税の合併特例加算措置の段階的減額が始まることから、行財政運営は極めて厳しいものと予測をしております。さらに、今後、少子高齢化と人口減少が急速に進行すると予測されることから、市財政への影響だけでなく、地域活力の維持も大きな課題となっております。

これまで、「人・輝く安芸高田市」を目指し、自助・共助を柱にした「市民総ヘルパー構想」や、神楽や特産品開発等による地域活力の維持向上を柱とした「未来創造事業」などにより、「住民と行政の協働のまちづくり」を推進してきたところでございます。こうした中、本年度行った財政推計では、平成28年度以降の収支バランスがマイナスとなる見込みとなりました。

今後、持続可能な行財政運営を行うためには、平成22年度から取り組んでいる第2次行政改革推進実施計画をさらに推進していかなくてはなりません。職員一人一人が事務事業の抜本的な見直しを行い、財政健全化のためのアクションプランを着実に推進する必要があると思っております。

このため、平成26年度予算編成におきましては、中長期的な視点に立ち、引き続き行財政改革を推進し、個々の事業について不断の見直しを行い、市民のニーズに沿った、市民満足度を高める施策を行うための財政基盤を確保したいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今言われたように、26年度は厳しい財政だと思いますが、このいまおっしゃったことは、当然、当初予算にあたっての予算編成にあたっては職員に指示されたと思うんですけど、どういう行動でされたのか。書面でされたのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことにつきましては、職員一丸となって、今の成果を出すべき書面にて成果をいま出していただいています。これが可能な数字かというのはこれから努力もございますけど、これを達成すれば、次のマイナスがプラスに転じるんじゃないかという目標を持って、各部署が今までの考え方を捨ててちゃんと新たな気持ちになってこの改革に取り組んでいるところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

この中には、例えば市が行っている補助金の見直しとかということも

当然これからも入っていくと思いますけど、そのときには御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、書面でされたということは当然のことです。

今、市長の予算編成にあたっての指針のことで、25年9月にいただきました普通会計の財政推計によって、28年度はプラスマイナスが逆転するというのでございます。その辺について2番目の質問に移らせていただきます。

平成25年に出された財政推計では、平成28年以降は、収支のプラスマイナスが逆転するというので出ております。その中で、26年は非常に厳しい、また考慮していかないけん予算編成だと思います。

例えば、事務事業にしても特別会計にしても見直しが必要と考えますが、その点の考えはどのように思っているか、お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 財政推計の結果を踏まえた健全化方策についての御質問でございます。

先般御報告いたしましたとおり、本年9月に行った財政推計において、平成28年度以降の財政収支バランスがマイナスとなり、平成26年度から平成31年度までの収支合計では約35億円の財源が不足する見込みでございます。

先ほど申し上げましたことは、この35億円はどこでどう算出するかという検討を行ったということでございます。

今後、持続可能な財政運営を行うためには、現在、取り組んでおります「第2次行政改革」をさらに踏み込んで進める必要があると考えております。これまで財政推計の結果や実施計画のローリングに伴い、健全化に向けた方策について検討を行ってまいりました。

その結果、これまでの行政改革の取り組みを継続し、次の項目について、平成31年度までに重点的に取り組むことといたしております。

1つ、第3次定員適正化計画の早期達成による総人件費の抑制。1つ、施設の統廃合や内部管理事務の見直しによる内部管理経費の削減。1つ、事務事業の重点化や補助金の整理合理化による事務事業の見直し。1つ、上下水道の使用料の適正化による公営企業と特別会計の経営健全化。1つ、起債の繰上償還による公債費の抑制。1つ、施設使用料等の受益者負担の見直し。1つ、新たな歳入の確保などでございます。

中でも人件費の削減、施設の統廃合、上下水道料金や施設使用料などの受益者負担の見直しが今後の行政改革の柱となるものと考えております。

現在、国におかれましては、平成26年度予算編成に向けた普通交付税制度改正等の動きが最終段階に入っております。新たな地方への財政支援も見込まれますが、今後の行財政運営をより確かなものにするために



も、それらに捉われることなく、行財政改革を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 厳しい予算編成でございますが、ここで市長、行政改革をやっていくということですが、それは以前にも言っておりますが、大体一律カットということがございますね。皆10%カットとかいうことをよく言われるんですが、それは来年度の予算もその辺の一律カットということをメインにやられるのか、いや、ここはやっぱり非常に大事だから、それをカットするんじゃないというのか、その市長の考え、方針としてはどうかお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的には、重点施策をやるところはやらないけんということですけど、行政改革をやる上で、まずは道路管理等、うちは要るんだということになるので、まず一律と。それで理由はちゃんと聞いて戻すということにしていきたいと思います。そうしないと、目標が立たんということなので。増やすものについてはそれなりの理由が要るということ。各部長さん方がそういうことを心がけてもらえば結構です。

ただ、行政改革やっておりますけど、要るものは要るということなので御承知してもらいたいと思います。ただ節約ばかりじゃないので、もうやめたほうがいいのかと思われるものはやめていくけど、新たにこれはまちの活性化のために要るんだということはしていきたいと。

それから大きな目標は、私がいつも申し上げてるように、自助を育む事業の展開ということがございます。これまで行政ややもすれば、皆公助の世界ですけど、自助を育むためにはどういうものが要るかということ。要は、住民の方々に行政の協力が要るのは自助の世界ですから、気持ちよく自助に参加してもらおう仕組みづくりをしていきたいとかように思っておりますので御理解をしてもらいたいと思います。これがしっかり市民に浸透すれば、少々の財政難は切り抜けていけると私は確信しております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 公助じゃなくして自助じゃというのは当然でございます。

それと、合併特例債におけるハード的なものは大体今回の向原のセンターのことに対してはそうですが、あとはハード的なもので、来年度の予算の中で一番これじゃいうことを市長が持っておられると思うんですが、それは今言われたほかに、その中でこの分はやっていかないけんというお考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長　　ちょっと整理してないんですけど。

今の福祉保健課がやっている重症化予防というのが、これ成果出つつあります。徳永先生らがこれやったら、行政であんたらが初めてやるよと言われてましたし、国保の会議やっても繰出金ばかり減らしよったんですけど、今度は医療費を減らすというようになってるわけですから、こういうものについてはしっかりと金をつけていきたいし、成果もあげていきたいと思ってます。重症化予防。

できれば、それに関連したときの、先ほども申しましたように、これからも言うかもわかりませんが、へき地医療をどうしていくかという課題がございます。

へき地医療につきましては、国のほうに今訴えてるんですけど、ほんと言ったら、テレビ画面を通してから、医者がもう中山間地域のここに来んようになるので、テレビで医療してくれって言ってるんだけど、医療法の関係でなかなかその道はちょっといい感じなんだけど、まずは正確なデータを持って医療をしてあげたいと。血圧とか体重とか、こういうものを行政が正確にはかることにして、重症化予防の足しになるようにしたいと。こういうところへちょっと力を入れてもらいたいと。このことが、言いかえれば行革につながるということなので、御理解をしてもらいたいと思います。

そうなんです。うちの職員を褒めてやってください。看護師さんら、今地域に出向いて、家族と一緒にあって御主人の健康計画とか食育とかそういうことを相談されてます。手応えあると思うんですよ。今まで合併前でなかったことなんですよ、今までは。このことの手応えを大事にしていきたいと思ってます。これが我々の将来の安芸高田市を支えるんじゃないかと思ってます。

これからソフト事業の展開になりますけど、やるべきことはたくさんございますけど、これも行革につながるような、市民の自助を育むようなことについては、積極的に取り組んでいきたいとかように思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長　　以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員　　厳しい予算編成になると思いますが、少ない予算で市民にとって最高のサービスが夢でございますので、最高の予算編成をしてくださることをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問ですが、午前中の同僚議員の質問と重複することもあると思いますが、私なりの感覚でお聞きしたいと思います。

光ネット整備事業も全域で80%以上の加入率があって、非常にすばらしい加入率だと思ってます。従来の有線放送のかわりだということでございますが、防災無線、有線のほか、市長が従来言っておられた福祉医療、教育で都市との格差がないように光ネットワークをやりたいということを実現しました。

午前中に医療の分もございましたが、また重複することがあるかもわからんですが、それも含めて詳しく説明できるものならお聞きしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 午前中の宍戸議員の御質問の答えと重複するかもわかりませんが、御了承してもらいたいと思います。

お太助フォンの利活用についての御質問にお答えをいたします。

光ファイバーを利用した情報通信網は、時間と距離を超越することで、地理的、空間的な制約を克服できるツールとして、また、都市部との格差のない住民サービスを構築できる手段として、ITの持つ潜在的な可能性、将来的な活用能力は極めて大きいものがあると認識をしております。

先の宍戸議員の一般質問の答弁と重なりますが、このたびの光ネットワークの整備により、市民の皆様がどの地域にお住まいであっても、あまねく、ひとしく情報を共有、享受できる環境が整いました。本事業により、今後、ICT、インターネットの活用によって医療、介護・福祉、産業振興や教育などさまざまな公共分野への貢献が期待されております。

さらに、これらの事業により、地域の人材育成、特産品の販売、起業を含めた企業誘致による雇用の創出、地域サービスの向上を図ろうというのが光ネットワーク整備事業の施策の目的でございます。

現在、お太助フォンで各種の行政情報等を市民の皆様にお伝えしております。今後、光回線やお太助フォンを活用して、福祉医療や産業・教育分野などへの多様な利用が十分に期待できることから、将来を見据えた活用の構築を図り、地域の活性化、また、将来の安芸高田市を担う若い世代の方にも魅力がもてる安芸高田市を目指して、利活用を含めたソフト事業を推進してまいりたいと思っておりますので御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 福祉、医療、教育などがございますが、午前中に医療のことでありましたが、かなり企業との話もということでしたので言えない部分があるが、なるべくそのサービスがどこまで進んでおるのか、そのサービスをどのぐらいまで考えておられるのか。午前中に宍戸議員に答えられた部分までなのか。心電図、脈拍等も言っておられたようにもっとそういうものが可能なのか。市民にとってそこらが非常に、40億円から予算をかけた分の価値観というものも出てきますので、そこらをもう少し詳しく説明してもらいたいと思うんですが。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この件につきましては、国、県とお話しては、非常に高い評価

を得ています。

県のほうも実はうちと平行線でいきよって、体重測定を自動化する仕組みをつくるっていう話ですよ。うちのほうは血圧と体重というのでショックを受けちゃって県のほうがちょっとしゃぶったんだけど、方向性はもうこれからの画期的なことだということで信用してもらえそうだと。ただ、よそに先んじてやるということで、少しは市民の方々に有利にしていきたいということがあるので、メーカーとはそういうところが重点になると思います。

ただ、技術的には必然的に。例えばお年寄りの方々が血圧をはかれたら、それを入力しなくても自動的にお太助フォンの中に入るという技術はもう確かなものがあるということは聞いてます。だから、非常に飛んだような話ではないので、これを今度はうちのほうも、今はモデルと言ってますけど正式にやっていかないけんと思っております。その辺の確証が出たらまたやりますけど、一応今そういうような話をしている段階なので、今後はきょうと同じように事業協定とか、こういう結び役になったらまた具体化すると思えますけど、なかなかメーカーのほうも逆に言えば向こうも企業なので儲けなければならぬし、うちも行政なので、できるだけ助けてもらわないけんので、そういう接点を探りながら今現在勉強して調整をしているところでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

方向性については、私も完全に合ってると思うので、中山間地域、特に地域医療の目玉になると思います、これが。絶対にこのことなしに、お医者さんがいなくなっても、最低限このことはしてあげないと。安芸高田市のお年寄りが全部都会に住むようになります。何ぼ頑張っても医者なんて来んですよね。今幸い、川根とか今の高宮とかありますけど、これ地元じゃということで来とっておられるので、それがずっと将来続くとは限りません。けどこういうことを踏まえてでもししっかり中山間医療という。

私の究極の思いは、画面で診察することを言いよったんです。最初は、県に対して。どこか大きな画面がありまして、お医者さんが吉田病院から患者さんを診察するというシステムを言いよったんだけど、これはちょっと医療法という関係があって、要はお医者さんがこれやっても点数に並んでお金にならんということなので、ちょっとハードルが高いんですけど、方向性は間違いないと思います。将来こういうことと思います。

うちと同じような中山間地域は岩手にもあるし新潟にもあるわけですから、そこでもお医者さんおらんでも地域を守っていかないけんから。こういうことがあるので、それに向かっても一つのこのたびの試みはそういう一つの補完にはなるんじゃないかと思っておりますので、楽しみにしてもらいたいと思います。

要は、企業とか相手から一回来るにしてもいい条件をいかに引き出せるかということが大きな私の課題だと思います、今は。方向性について

はみんなが理解してくれています。よろしく御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 かなりの市長の自信というんですか、これは私のあれですが、我が市のお金は余り持ち出さずに、そこのメーカーとかいうものでやっていただきたい。

また、この光というものは、今はじめの答弁をした時間と距離を即節約するものです。それを基盤に若者定住とか住民の定住につながっていけば、非常に価値観というものが出てくるんじゃないかと。

広島だったですか、広島のメーカーさんが東京のほうで、田舎で光が通じるのが早いということをおっしゃったので、そこらも含めて企業誘致、また定着などを進めてもらいたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 前重昌敬君。

○前重議員 5番、会派絆の前重昌敬でございます。

質問に入る前にお時間をいただき、お礼を述べさせていただきます。

私は昨年、最初の一般質問におきまして、10周年での表彰等について御質問をいたしております。

先般、12月1日に挙行されました市制施行10周年記念式典が、安芸高田市内外から多くの御来賓にお越しいただき、厳正かつ盛大に開催されました。各団体への功労表彰とこの式典に至るまでの間、大変なる御尽力をいただきましたことを、市長はじめ執行部の皆様に感謝し、敬意を表する次第でございます。

また先般、見事に2連覇をなし遂げましたサンフレッチェ広島の最終試合におきまして、市長、教育長の絶大なる配慮のもと、いち早く地元でパブリックビューイングを実施いただき、およそ200人の方々の前で、安芸高田市がマザータウンのサンフレッチェ広島が優勝を勝ちとったこと、市民皆様の気持ちが伝わったこと、また地域に元気をいただいたことに準備をいただきました職員の方々に感謝を申し上げ、敬意を表するものであります。

以上、2点につきまして、地域の住民全般の代表者として、お礼を申し上げます。

それでは、通告に基づきまして、大枠4項目につきまして質問いたします。

最初1項目の安芸高田市地域包括支援センター、一応安芸高田市では高齢者支援センターと呼んでおりますが、これについてでございます。このことにつきましては、前回の9月定例市議会におきまして、文教厚生常任委員会の報告案件の中で、地域包括支援センターの業務委託についてということで報告を受けました。

そこで1点目といたしまして、このセンターはこれまで地域でどのような役割を果たし仕組みを構築してきているのか、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の、安芸高田市地域包括支援センターについての御質問にお答えいたします。

最初に、本市の地域包括支援センターが、これまで地域の中で、どのような役割を果たし仕組みを構築してきているのか、というお尋ねでございます。

御承知のとおり、地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、高齢者が住みなれた地域で、尊厳ある、その人らしい生活を継続するため、心身の健康の保持、及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域に住む高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置するものであります。本市におきましては、市民の皆さんにわかりやすいよう高齢者支援センターと呼んでおるところでございます。

具体的には、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業等の実施、及び介護予防支援事業所として要支援者のケアマネジメントを行い、地域で暮らす高齢者の皆さんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から総合的に支える役割を持っております。

超高齢化社会を迎え、地域で暮らす高齢者の方の身近な相談機関として、高齢者支援センターの持つ役割と果たす責任は、ますます重要であると考えておるところでございます。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 それでは、次の2点目でございます。

その上で、今後、この超高齢化社会を迎える中、安芸高田市のそれぞれの日常生活圏域を意識して、この地域包括支援センターをどのような形で位置づけ、推進をされていくのか、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今後、この地域包括支援センターをどのような形で位置づけ、推進していくのかという御質問でございます。

安芸高田市には、旧町単位に6つの日常生活圏域を設定しております。日常生活圏域によって、住民の方の状況やニーズが異なり、地域のネットワークもさまざまな状況にあり、地域の保健・福祉・医療サービスや、ボランティア活動、インフォーマルなサービスなどさまざまな社会的資源がより緊密に連携ができる環境整備を行うことが重要となっております。

す。

こうした連携体制を支える基盤として、社会福祉協議会、医師会、歯科医師会、各介護事業所をはじめとする多職種の協働によるネットワークを構築することが必要であり、地域包括支援センターを地域ネットワークづくりを推進する中核的な機関として位置づけ、事業展開を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今市長のほうから、日常生活圏域を6つの地域に分けると言うことでございましたが、実質、御承知のように、安芸高田市の地域包括支援センターで各その圏域で相談窓口となっていたいただいている場所は、在宅介護支援センターというところが設置をされてるとお聞きしております。その中では、吉田町、八千代町、高宮町、甲田町、向原町といった5つの形の相談窓口となるということで、美土里町がそうした今の圏域、そういう在宅がないということで、今この高宮と美土里が一緒になって高宮で多分相談窓口をされておるという形を理解しております。

その上で最後なんです、3点目としまして、先ほど来から今回この質問をさせていただいております理由というものが、委託をされるという方向の中で介護保険制度が見直しをされるという方向も出てまいっております。来年度、18年から7年経過して今落ちついて8年目に入るんですかね。そうした中で、この委託先に何を求めるのか、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今後、介護保険制度が見直しされる方向が出ている中、委託先に何を求めているのか、という御質問でございます。

この御質問は、平成25年9月18日に開催された第7回文教厚生常任委員会で報告をさせていただきました、市地域包括支援センターの業務委託にかかわる御質問であろうと思います。

地域包括支援センターの増大する事業量への対応、専門職の確保、並びに非常勤職員の勤務体制の整備と処遇改善等の課題を抱える中で、現在、市直営で設置をしております地域包括支援センターにつきましては、市民の利便性、公平・中立性を確保しつつ、民間へ業務委託する方向で検討していることを御報告をさせていただいたところでございます。

議員、御指摘のとおり、現在、国の社会保障審議会介護保険部会におきましては、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保のため、充実と重点化・効率化を一体的に行う介護保険制度の改正が検討されておられます。

とりわけ、本年10月30日に開催されました同審議会におきましては、要支援者に対する介護予防給付につきましては、市町村の実情と判断で実施する地域支援事業へ移行させることや、特養入所対象者を一定の特

例措置は講じるものの、要介護3以上に限定するなど、ここにきて介護保険制度を取り巻く状況が大きく変わりつつあります。

こうしたことを踏まえ、慎重に検討した結果、民間への業務委託を検討しておりました安芸高田市地域包括支援センターにつきましては、今後、国の動向を見きわめながらも、当面は、設置責任主体として、専門職等についても確保しつつ、これまでどおり直営での運営を指示したところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今、市長のほうから当面、今の報告にありました内容を変更して直営で事業をまた継続するという事で答えをいただいております。

その中で、確かにこの状態を見きわめることは大事だろうと私は考えております。私もこの質問をさせていただいたときに思ったのは、焦り過ぎて、この事態を焦って委託ということは、やはり市民にとってはなかなか受け入れができないのではないかと。

また先ほど申しましたように、各日常圏域での在宅介護支援センター、こちらのところがまだまだこの事業をやる形をしっかりと確立化していかないと。この事業というものは、今後の高齢化を考えたときに、なかなか難しいのではないかと私も考えておりました。

この地域包括支援センターの業務内容の中に、一つはこの地域ケア会議等を通じた自立支援をするケアマネジメントの支援ということで、こちら辺のポイントをしっかりと押さえていただきまして、この在宅介護支援センターがうまく活用できますように、一つ協議を連携していただければと思っております。

この設置形態につきましては、今、安芸高田市の関係といたしましては、ブランチ設置型ということで、一つの拠点を設けて各5つのそうした在宅支援センターの窓口ということで今実質やっておられるわけです。もっと今後検討していただきたいのは、そういう地域からも今回議会報告会で開催をさせていただきましたが、そういう地域での相談事業がなかなか言ってもそこで回答が得られないということが私たち文教厚生常任委員会の中でもお話がございました。

そういうことを含めて、やはり解決できるものはその在宅支援センターで解決できる仕組みを、ぜひこの今の介護保険制度が改正するに向けて、この包括支援センター運営協議会の中でしっかりと議論をいただきまして、この委員さんの任期が平成27年までということでもお聞きをさせていただいております。そういうことを含めて、今後安芸高田市の将来に向けて、地域包括のケアシステムがしっかりと構築できるように。市長さんもこの前回の市長コラムの中にも第60回のワイド版というところにもこのしっかりと意見を述べられております。そうしたところを含めて、市民の方がやっぱりこの安芸高田市に住んでよかったのということをぜひ皆さんから、まだまだ大きい声で評価できるようにお願いをし



ておきまして、次の質問に移ります。

2項目といたしまして、戦没者を追悼し平和を祈念する日について、昭和57年4月13日に閣議決定された内容に基づき、政府におかれては毎年8月15日に戦没者追悼式を開催されています。安芸高田市として現在の状況、今後どういう形で継承されていくのか、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

戦没者を追悼し平和を祈念する日について。とりわけ、安芸高田市の状況と今後の対応についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、昭和57年4月13日の閣議決定に基づき、毎年8月15日には日本武道館において「全国戦没者追悼式」が行われております。当日、国立などの施設では、半旗を掲げるとともに、式典中の一定時刻に黙禱をささげることが勧奨されております。

このことは、毎年8月15日を迎える前には必ず、内閣官房長官談話などにより、広く国民に周知をされ、呼びかけられているところであります。

私も、先の大戦で尊い命を亡くされたたくさんの方々や、その御遺族に対する気持ちは、多くの国民の皆様とともに、思いを同じくするところでございます。

本市の状況といたしましては、閣議決定並びに官房長官談話などを踏まえ、当日は、本庁舎を含め市関係施設において、半旗を掲げると同時に、庁内LANを通じて全職員へも黙禱を呼びかけ、勧奨をしているところでございます。

また、市内の各所において、時期は異なりますが同趣旨で実施される独自の戦没者の慰霊祭などについても、公務の許す限り、できるだけ出席をさせていただき、追悼の意を表わさせていただいているところでございます。

なお、今後における継承という視点は、基本的には国が実施する式典を中心に置き、これまでの取り組みを継続しながら、追悼の意を表することが正しく後進に伝える手段であると考えております。

また、市内各地で行われている同趣旨の慰霊祭などにつきましても、これまでどおり民間主体で実施していただくことが肝要であると考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 8月15日に地方公共団体、また学校、会社、工場などに半旗の掲揚と黙禱を要請するような形で、国のほうからも通達があがってきておると思います。この辺は安芸高田市としても半旗を掲げていただいて、黙禱をしておられる状況だとは思いますが。

その中で、御承知のように、安芸高田市としては今現在、この戦没者の追悼式関係を市の遺族会というところが実施をされております。これは3年に1度でございます。今回その3年目にあたるということで、10月30日に開催をされております。このときに、私ほか議会の一部の議員も参加をさせていただきまして追悼に祈りをしたわけでございますが、このとき、市の行政として欠席もされていたのではないかなということ、今回ちょっといろんな方々から意見があがりました。この辺市長さんが公務で、道の駅の関係で出張されておったということは確認をしております。確かにこちらに帰れんというような状況だったということで、じゃ市長が出張であれば副市長さん、担当部長さんがおられますよね。こうしたことの思いは、確かに今の政教分離ということになれば、そういう法要式、仏式、神式、いろいろな形の中では法要ということでは、今回は仏式ということでやられたわけです。今市長がおっしゃられました形で、しっかりとそういうところを促していくという意味合いの中であれば、そういう行政からの執行部からの出席はあってもよかったですのではないかと考えますが、その辺のところを市長、答弁をお願いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は合併してからずっとこれ出てます。たまたま前回、公務と重なったからということで、必修科目ではないので、我々個人的に出れる範囲だったら出ますということは約束したいと思う。

ただ市をあげてやるということになると政教分離とかいろんな課題もございまして、御理解をしてもらいたいと思います。

今後でもできる状態であれば出ます。たまたま今回物理的に出れなかったということでも出なかったわけですが、そのことを捉えてごちゃごちゃ言われてもしょうがないので、私はほかの市町に比べたら100点だと思います。全部出てます。土日がないぐらいつき合ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。今後ともちゃんと時間が許す限り出てから、ちゃんとしたと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 市長は公務に大変お忙しい中、どこの団体、また事業に参加をいただいているのは理解をさせていただいております。

そういうある程度わかった範囲内の中では、やはりこうした遺族の方がおられるわけでございます。年々、遺族の方も、本人さんから今度はそういう遺族の維持。ましてや今後、子どもさんから孫さんの時代にかわろうとしているわけですね。

そうしたところを継承していこうと思ったときに、やはりある程度、今後そういう行政主導でございませぬが、よその団体に確認をとらせていただきましたら、今現在、行政の主導型で実施をされておるところが庄原市、呉市、福山市、江田島市、尾道市、また東広島市、竹原市、こ

の辺は新たに行政主導で実施をされてこられるようになったというところでございます。

この辺、今も市長さんが言われたように、やはり市長がどうしても欠席、どうしても出られないというときには、代理の方の出席というのができるんじゃないかと私は考えております。その中で、やはり今後そういう次世代に向けての継承を促していただきたいと思っております。そうした温故知新、そうしたところも含めて大事ではないかと考えます。その辺のところを再度お聞きをさせていただきます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私もこういうことについてはできるだけ個人的には参加してもらいますけど、これ職員に行けとか言うともた課題があると思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。決して反対しよるわけじゃないので、ちゃんと市の立場も考えながら参加をしているつもりでございますので、どうかよろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 そういった中で、今言いましたように、遺族の方々平均年齢76歳から77歳の方々を中心で動いておられるという状況でございます。

そうした中、今年度もそういう遺族会、他には原爆友の会、こうしたところも含めてそういう行政主導でそうした追悼式なんかも開催されているというところを聞いております。そういう補助金等が流れてる中で、やはりそういう支援をいただくのはありがたいことだと遺族の方々はおっしゃっておられます。

その中でやはり今一番ネックになってるのが、こうした3年に1度、庄原市さんは毎年1回実施をされているという中で、行事を行うとしたらそれまでの準備から労力がなかなかできないということの要望が今上がっております。その辺に対して、今後、安芸高田市としてそういうところへ支援をつなげていくお考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 お考えがあるかという質問でございますけど、これ、あると言ったら今度またほかの人の御異論があるとなるので、こういうことについては当事者の方とちょっとお話をしてみたいと。議員のように全部やらないけんという人とやっちゃいけんという人とあります。ここのところはしっかり御理解してもらいたいと思っております。

1回話をしてみたいと思っておりますので、基本的についてはこのことについては、先輩諸氏は政教分離で地元でやってくださいということでございますけど、御理解をもらいたいと思っております。そうかといって、それじゃ安芸高田市は、浜田市長が全部支援したということになってきてもたまた課題がございますので、御理解をもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この件に関しましては、私も長々と言うつもりはありませんので。

特にこれは、国が責任を持って今実質追悼式を開催されておられます。国の責任はある程度地方自治体に関しても流れてくるということがありますので、その辺は今市長の答弁にありましたように、各団体、特に今の社会福祉総務費の関係でありますところとか、障害者の福祉、こうしたところも含めて、そういう活動に対して行政がかかっているところ、かかってないところ、これ出て来てるんですよ。見させていただく中では、それはくよくよ申しません。ただ、まずはそういう話し合いを持って、今言われたように、原爆友の会と遺族会、そこら辺がうまく合致して、そういう追悼式ができるかどうか協議をいただいて、そういう次世代へ向けての継承が必要ではないかと考えますので、そうしたところへ向けて動いていただくようお願いをしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

まず3項目といたしまして、安芸高田市老人福祉センター、同じく安芸高田市文化創造センターにつきまして、1点目として、合併後10年を経過する中、このセンターの機能、役割、及び10年間の利用者推移、年間の指定管理費用について市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の、安芸高田市吉田老人福祉センター、安芸高田市吉田文化創造センターについての御質問にお答えをいたします。

最初に、合併後10年が経過する中、このセンターの機能、役割、及び10年間の利用者数の推移、年間の指定管理費用についてのお尋ねでございます。

現在、安芸高田市吉田老人福祉センターは、高齢者福祉課が所管をし、安芸高田市吉田文化創造センターは、教育委員会生涯学習課が所管しております。

まず、安芸高田市吉田老人福祉センターの機能及び役割でございますが、吉田老人福祉センターは、昭和58年に地域の老人の生活相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人が健康で明るい生活を営む事ができる環境づくりを推進するために新耐震基準により建設をされました。

また、吉田文化創造センターは、老人福祉センターとの複合施設として、同年に建設され、2階の渡り廊下でつながっている4階建ての文化施設でございます。

現在は、市文化センターの中の1館として位置づけ、2階のホールと隣接する楽屋を一体として貸館利用されており、主には音楽バンドやカラオケなどの文化活動に使用されております。

また、100人劇場とも呼ばれる2階のホールでは、小規模ながら、舞台

音響、照明、吊物設備が施されておりますので、数十人規模のミニコンサートがよく開催されております。過去10年間の利用者の推移でございますが、老人福祉センターは、平成16年度延べ2,910人、平成17年度2,358人、平成18年度2,124人、平成19年度1,889人、平成20年度2,198人、平成21年度1,979人、平成22年度1,907人、平成23年度1,883人、平成24年度2,831人、平成25年度は11月末で1,540人でございます。

近年は、2,000人前後で推移しておりましたが、平成24年度からは、詩吟、囲碁のグループの利用が増え、延べ利用者数が増加いたしました。なお、浴室につきましては、平成23年度末をもって、設備の老朽化と利用者の減により廃止をしたところでございます。

続いて、文化創造センターですが、平成16年度延べ2,082人、平成17年度2,148人、平成18年度1,745人、平成19年度2,210人、平成20年度2,028人、平成21年度2,316人、平成22年度2,263人、平成23年度1,760人、平成24年度2,188人、平成25年度は11月末まで1,457人であります。

利用者は、おおむね10年間横ばいで、年間約2,000人で推移しているところでございます。

また、指定管理につきましては、平成19年度より、市社会福祉協議会を指定管理者として管理をお願いしております。

指定管理費用は、平成19年度が671万1,000円、平成20年度から平成24年度までの5年間は、年間602万7,000円で、平成25年度は529万8,000円であります。御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私も調べさせていただきまして、大体同じ数字が上がってると思いますが、私が述べたいのは、この建物に対する今の費用ですね。年間の指定管理費用、この辺の建物に対しての費用が、老人福祉センターであれば今529万円。600万円から約80万円、70万円、この25年度は下がってきておるわけですが、これが10年間続けば5,000万円という形になるかと思えます。

この辺も含めて、まずもってお聞きをさせていただきたいんですが、安全なためにこれを活動としてやっていこうとする中で、そうした耐震化等の調査はされておる状況なのか、その点をちょっとお伺いをいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育次長 沖野和明君。

○沖野教育次長 先ほど市長が答弁をいたしましたように、昭和58年に建築をいたしております。現在の耐震基準が、昭和56年から該当いたしておりますので、現在の新耐震基準で建築されておるものでございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 新耐震基準で建てられてるということで、多分担当の方におきましては、建物の老朽化というのは御存じいただくように、昭和58年に建てましてもう30年経過しております。

御承知のように、渡り通路のほうを見ていただければわかると思うんですが、鉄筋も出ているような状況が受け取られます。ここの施設がタイルでもって施工をしておられます。コンクリートを打ちましてその周りにタイルが貼ってあります。そのタイルが年々これ浮いてきてるんじゃないかと私は考えるわけです。そして今この老人福祉センターの機能、市長のほうからございましたように、老人の生活、心情等に関する相談から機能回復訓練等、健康の増進、教養ということの形であるわけですが、今現在そこには24時間保育ということでファミリーサポートセンター、この位置づけで今建物の中でも実施をしておられますよね。

そうした中ではやはりそういう安全性との形を考えると、どこかの時点では、今そういう時点で教育委員会のほうでは通告をしてなかったわけで失礼しました。そういう中ではある程度、どこかの時点でこういう地震の状況を調査しておかないと、今後そういうちょっとしたタイルが剥がれて落下して幼い子どもさんにあたっている事案も生じる可能性は出てくると思います。そうした中での対応策というものは、今後お考え等はあられるかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○塚 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 昔つくった建物であっても、安全確保ということは第一条件でございますので、これを直すというんじゃないしに、原点に返ってアージュとか農林会館とかできてますので、それが代替機能ができるかどうかと。それで全体的に考えて、機能を残すのであればちゃんと直していききたいということでございますので、まずその作業から入っていききたいと思います。もう要らんもんだったらしょうがないので、そういうようなことを全体的に要るか要らんかという議論もちょっとさせてもらいたいと思います。

これまでそういうことをしたことがないので、旧吉田町をつくったから有効活用しようじゃないかということだけなんですけど、あれ以降、大きな建物もたってますので、それじゃ活用できるんかと。あるとすれば、こういう便利があるからこれ使わないけんとか、そういうような理論を考慮しながら次の展開。残すのであれば、議員御指摘のようにちゃんと耐震の設定をして安全なものにして残していききたいとかように思いますので、御理解してください。

○塚 本 議 長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前 重 議 員 次の2点目に移ります。ちょっと若干だぶったところがございますが、今後はこうした地域の拠点としての基幹的な集会所ということでこれは位置づけをされております。地元地域の活性化のためにも、既存の建物、

安全性等を点検をいただいて、新たな活用策が必要と考えられるわけです。

その中で、今市長もおっしゃいましたように、そういう方向性、目的を持って捉えていくというところで、今までここでは入浴関係がありまして、地域の方もここへ来られていろいろな相談もそこの中ではされておるような状況でございます。そうしたところを踏まえまして、今回、総務のほうからもありました、そういう既存の施設の今後の活用策、計画等も出てまいりました。

やはりこういう集会所の機能がこの老人福祉センターでなされておるわけです。今後、そういうところを含めて地域の考えも要望等もいろいろと出ておるんじゃないかと思えます。私も地域の方にお話を聞きましたら、駐車場等があってもそこへいくまでの距離があるのでということもお聞きをしております。その観点から、最後に市長の今後の方針を改めてお伺いをさせていただきます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員がおっしゃるとおりなので、基幹集会所として位置づけたらそれなりのことはやっていかないけんしということで、そういうことを検討していきたいということでございます。

地域拠点として、今後の新たな活用策についての御質問でございます。先ほど申しましたように、吉田老人福祉センター、並びに文化創造センターは、昭和58年に新耐震基準により建設をされ、30年が経過しております。施設の老朽化に伴い、屋根の防水工事等の修繕を適宜実施しながら現在に至っておるところでございます。施設の老朽化により、利便性・快適性は年々劣ってまいりますが、毎年度適切な法定点検を実施しており、現在のところ、大きな安全性の問題はないものと理解しておるところであります。

議員、御指摘の新たな活用策につきましては、平成23年12月からは、吉田老人福祉センターの一部を利用して、子育て世代の支援策として、子育て支援センター一時預り・病後児預りを開始しておるところであります。

御承知のとおり、今後、人口減と少子高齢化が急速に進む中で、有効な活用策の検討も進める必要もあると思っております。将来、全ての公共施設を現状維持することは困難になることも予想されますことから、今後は活用策とあわせ、施設の集約化についても、検討する必要があると考えておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

検討の結果、基幹集会所というのであれば、その方向でまた考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺につきましては、振興会の市政懇談会等からもいろいろな要望

があがってくるんじゃないかと考えております。

それでは、続いて最後の質問に移ります。

4項目といたしまして、日本サッカー協会JFAサッカーアカデミー誘致につきまして、これまで市協力のもと誘致に向けて調査もされた中、サンフレッチェ広島のマザータウン、また先ほど同僚議員からもありましたように、2020年の東京オリンピック開催を踏まえ、今後市としてどういった方向をお持ちか、再度市長の所見をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 本市におけるJFAサッカーアカデミー誘致に関する調査につきましては、昨年6月及び12月の定例会における議員さんの一般質問でもお答えをいたしましたところであります。

その後も、サッカーアカデミー誘致につきましては検討を進めてきたところでございますが、サッカーアカデミーがもたらす教育的効果、経済的効果はある程度見込めるものの、今後、交付税の合併特例加算分の減少等による厳しい財政状況を迎える中、また、学校統合への取り組みが本格化し、市内の学校の状況も大きく変わろうとしている現時点において、多大な施設整備費、運営費をこのアカデミーに投入することに対し、市民の理解を得ることが極めて困難であり、またこれをやるには理解が必要であると考えております。アカデミーのもつ教育的効果の発揮も課題のあるものと考えております。

このアカデミーにつきましては、現在50人程度のおよそからの子どもたちが来るわけでございますので、このことをどう捉えるかと。議員さんの中にも全然温度差があって、多分採決したら半分ずつぐらいになるんじゃないかと思うので、そうじゃなしに、みんながこぞって財政難の中、まちづくりで要るんだというニーズが生まれないと困るので、ちょっと今足踏みをしている状況です。

ただ、この火は消しておりませんが、積極的に前に出るという行為はしてません。全部話したら。だけど、一遇のチャンスというのはよそのまちにはないチャンスなので、これを捉えるということは大きなことなんですけど、その効果というものをしっかり市民の皆さん、特に議員の皆さんもしっかり議論してもらわな、男の派閥の中でもしっかり議論してください。このことを考えてもらいたいと思います。ええ、悪いじゃないですよ。そのことをしっかりと考えないと、何ぼ市長が言い切っても、私が足を引っ張られるだけなので、理解をしてもらいたいと思います。

これ、50人の子どもたちが来るということを考えてみたら、うちの学校を1つつくったような話ですよ。だから、これがまちづくりにどう影響する形とかいう話もあるので、慎重に取り組んでいきたい。個人的には、まだこの火は消してないつもりでございますので、方向転換するなら早いうちにまた意思表示していきたい。財政状況を見たら、ち



よっと歩かざるを得ないのかという心境でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ぜひともこの明かりを消さずに、10年、20年先、特に2020年の東京オリンピック開催ということで、この前、新聞紙上にも三次市のほうが地域の練習拠点としてということで使っていただけないかということも出ておりました。

そういったところを考えると、やはりこれからはそういう自治体だけで取り組むというのはなかなか難しい形だろうと考えます。東京で開催されるにあたっては、今後、広島県として、今回10周年の記念式典に松井広島市長さんも来られまして、挨拶の中では、この安芸高田市さんはスポーツ、特に今言いましたサンフレッチェ、湧永、カヌー、アーチェリー、そうした面がすばらしいという形の中で新しい文化のそういう側面を通して地域の伝統を守り伝えていく、これが今もう一つの文化として捉えてもいいんじゃないかというお言葉をいただいたわけでございます。

そうしたところも確認をしていただいて、安芸高田市だけでなく、隣の北広島、三次、庄原、ここにも多くの施設がございます。そうしたところをまた市長さんの力強い行動、また積極的に歩いていただいて、やはりそういう圏域ですね。そういう圏域で練習拠点を誘致するような形をしていただければと考えます。それが今後の安芸高田市としての「人輝く・安芸高田」、今回もそういう市民憲章の中では固有名詞等のそういうものは出ておりませんが、そこへ今の若い、今回も中学生が考えてくれました。市民憲章も含めて、邁進をしていくんじゃないかと考えます。

最後に、そうしたところも含めて、市長さんの思いをお聞きさせていただきまして、最後の質問にかえます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ぜひやりたい事業なんですけど、今の財政状況を考えるとまだ検討する余地があるたくさんあるということで御理解をしてもらいたいと思います。

これやめたというんじゃないしに、広域的な協力も含めてしっかり考えていきたいと思います。貴重は御提言、ありがとうございます。ほんといいことだと思います。よそのまちも抱き込むということもね。

ただ、相手が乗ってくるかどうかというのはまた疑問の話なんだけど、そういう手法は大事なことだと思います。火を消さんようにしてみたい、何ぼ財政が厳しくてもね。こういうことでございますので、御理解をもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で前重昌敬君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、散会いたします。  
次回は、明日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。



午後 4時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員